

2022 年度

自己点検・評価報告書



岩手保健医療大学

Iwate University of Health and Medical Sciences

目 次

I 委員会活動報告

【学部】

- 教学委員会 3
- 入試委員会 8
- 学生委員会 10
- 図書・情報管理委員会 14
- FD 委員会 17
- 実習委員会 22
- 地域貢献・国際交流委員会 28
- 研究委員会 31
- 自己点検評価委員会 34
- 防火防災・環境保全委員会 36
- 研究倫理審査委員会 40
- 国家試験対策支援委員会 42
- 学生キャリア支援室 45

【大学院】

- 教学委員会 47
- 入試委員会 50
- FD 委員会 52
- 自己点検評価委員会 56

II 教育・研究年報

【学部】

- 一般教養 61
- 基礎看護学 63

● 成人看護学	64
● 老年看護学	67
● 母性看護学	68
● 小児看護学	69
● 精神看護学	70
● 公衆衛生看護学	72
● 在宅看護学	74

【大学院】

● 令和4（2022）年度大学院科目一覧	76
● 共通科目	77
● 基礎・地域連携看護学	80
● 臨床・応用看護学	82
● 看護管理学	84
● 研究科目	86

Ⅲ 個人ごと業績（著書、論文、学会発表、その他）

【学部】

清水 哲郎	89
相澤 出	89
大井 慈郎	90
長谷川 幹子	90
作間 弘美	91
野中みつ子	91
武田 恵理子	91
千田 真太郎	92
土田 幸子	92
佐藤 大介	92
勝野 とわ子	93
吹田 夕起子	93
齋藤 史枝	93
赤石 美幸	93
江守 陽子	94
大谷 良子	94
佐藤 恵	95
濱中 喜代	95

下野 純平	96
秋本 和宏	96
遠藤 麻子	96
岡田 実	97
鈴木 るり子	97
大沼 由香	97
加藤 美幸	98
太田 ゆきの	99

【大学院】

伊藤 収	100
------	-----

IV 外部資金獲得状況

● 外部資金獲得状況一覧	103
--------------	-----

V 社会貢献(学外活動)実績

● 社会貢献(学外活動)実績	107
----------------	-----

I 委員会活動報告

令和4(2022)年度 教学委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長： 土田幸子

委員： 大沼由香（副委員長）、鈴木るり子、勝野とわ子、長谷川幹子、下野純平、
長南幸恵、大谷良子、佐藤貢

庶務： 伊藤庸子、田中美月

オブザーバー： 濱中喜代、吹田夕起子（9月から）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計11回開催した。

4/7、5/12、6/2、7/7、9/8、10/13、11/10、12/8、1/5、2/9、3/2

3. 委員会活動目標

- 1) カリキュラムを適正に実行する。
- 2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。
- 3) 初年次教育の整備・充実を図る。
- 4) 学則に則った内規・細則・申し合わせ等の整備を進める。
- 5) 学修環境を整備する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) カリキュラムを適正に実行する。

(1) 新カリキュラム及び旧カリキュラムの適正な運営と評価

①旧カリキュラムの科目の順序性を考慮し、開始時期の検討

新カリキュラム開始に伴い1年生の科目数が増えたが、旧カリキュラムと混乱なく適切に運営できた。

②ディプロマ・ポリシーの到達度の把握

4年生にアンケートを実施した結果、人間の実践的理解が74%、人間力とケア・スピリットは66%が「身についた」と回答したが、専門的知識・技術とその実践が38%と最も低かった。また、「現在の到達度など実習前に確認してもよいのではないか」という改善案の提案があり、4年生の成長を感じられる結果もあった。

(2) 留年者の新カリキュラムの整合性の検討

今年度は対応が必要な学生は1人で、個別対応で調整できた。

次年度の2年生では実習科目で先修条件などを考慮した対応が必要となり、復学者個々の履修計画を準備するようにした。

(3) 定期試験等の準備と運営

定期試験等の準備と運営は問題なく実施できた。新カリキュラムでは1～2年次の科目が増えるため前期・後期とも中間試験期間を設定し、順序性を考慮した時間割作成に努めた。さらに、新カリキュラムでは再試験不合格2科目までの学生に対し年度末に進級試験を実施することになっており、今年度は3科目延べ8

人が受験した。後期末試験の再試後から進級試験までの期間が短いため学習時間の確保が課題である。

(4) 成績の管理

今年度入学生から GPA (Grade Point Average) が導入され、成績表へ明記する書式とし配布した。成績は適切に管理できた。

(5) 令和 5 (2023) 年度学年暦、シラバス、時間割の作成

学年暦、シラバスの点検・時間割の作成は、庶務が主に行い、非常勤講師のシラバスは委員で点検した。シラバスは、対応 DP (Diploma Policy)、課題 (試験やレポート等) に対するフィードバック方法、準備学修に必要な時間及び具体的な学修内容を明確に示した。

(6) ゲストスピーカーの承認

ゲストスピーカーの計画は、昨年度末と後期開始前の 2 回行った。今年度は 9 科目 (保健医療福祉連携論 2 人、在宅看護学概論 1 人、在宅看護技術論 2 人、在宅看護援助論 1 人、看護管理論 1 人、救急看護論 1 人、エンドオブライフケア論 1 人、母性看護援助論 1 人、精神看護技術論 1 人) について、委員会で確認し承認した。

(7) 講師 (非常勤講師) 会の開催

今年度も新型コロナウイルスの感染収束が認められないため講師会を開催せず、メールや書面でアンケートを取ることにした。授業内容とテキストの関連や、担当科目と他の科目との関係性を知りたいなどの意見があり、教学委員長が対応した。

(8) 学士課程教育の質保証ための情報収集および共有

日本看護系大学協議会や日本私立看護系大学協会のリモートの会議や研修会に参加し、日本看護学教育評価機構について、コロナ禍の体験と新たな方式の看護学教育についてなどの情報を得た。またオンデマンドの研修会についても Web 上で視聴に努めた。

(9) 保健師課程の選抜

保健師課程履修学生の定員を 20 人とし、令和 6 (2024) 年度入学生から適用することが 1 月 25 日の理事会で承認された。文部科学省には保健師課程履修学生を 40 人から 20 人に変更することは書類提出にて報告済みである。また、履修学生については定員 20 人であり、定数ではないことを共通認識した。

(10) 保健師課程の公衆衛生看護技術論の開始時期の検討

今年度もマンパワーの不足と講義時間の確保が困難なため修正ができなかった。今後も継続して 4 月からの開始をめざしたい。

(11) 卒業研究ゼミナールの学生配置

領域の担当人数について検討し、准教授以上 5 人・講師 4 人・助教 2 人で調整した。

今年度は第 4 希望まで調査し、その範囲内で配置を決定した。今後は、一定時期の専任教員数をもとに、領域ごとの担当学生数を決定し、最終的には年度末に調整するなどの意見が出され、検討することになっている。

(12) 基礎ゼミナールの担当教員配置

全領域からの講師以上の配置を基準とするが、教員の異動に伴い調整中である。

(13) 卒業判定および進級判定

学務課から提示された期末試験結果一覧を基に卒業および進級要件と照合し、その結果をもとに教授会で判定した。

(14) 入学式と卒業式の学生代表の選定と支援

入学式の代表者は推薦入試での成績が1位の者に、宣誓の指導を学部長が行った。卒業式の学生は、成績最上位者が鶴嶋賞、2位が日本私立看護系大学協会会長表彰とし、答辞の指導を学部長が行った。

2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。

(1) 学生オリエンテーション及び授業ガイダンスにおける履修指導

学生オリエンテーションでは、学生便覧に沿って教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教育課程、履修について説明した。新入生に対しては初年次教育の目的・意義、GPA等についても説明した。留年学生及び仮進級学生については、教学委員長と副委員長が面談し履修指導を行った。留年学生には次年度の履修の意思の確認も含めて履修指導した。

(2) 学生の履修状況の把握と指導

出欠管理は、科目責任者が行い、非常勤講師の科目は庶務が管理を行った。前年度から継続して、新型コロナウイルス感染症予防のため、発熱があれば公欠扱いとした。

次年度から、「出欠席に関する申合せ」が承認され、遅刻・早退の基準が明確化され教員間で周知し、学生にも周知していく。出欠状況の把握については、学生委員会と協働して状況の把握に努めていくことになった。

(3) 留年・仮進級・成績不振学生への学修支援

1・2年生に対しては、前期・後期のアドバイザーとの面接を活用し個別指導を行った。仮進級の学生に対しては、1年以内に当該科目の取得をするよう学年ごとのオリエンテーションで説明した。3年生で1年以内での取得できなかった学生がおり、科目担当者と教学委員長で面談し学修継続の意思を確認し、次年度再履修できるよう調整した。新カリキュラムで進級試験の対象となった学生に対しては、再試験結果後招集し当該科目の学習について指導したうえで受験させ、全員が合格できた。今後は、再試験結果から進級試験までの期間の確保を検討する必要がある。

3) 初年次教育の整備・充実を図る。

(1) カリキュラムにおける初年次教育の位置づけとeラーニングの効果的な活用

初年次教育ワーキンググループを立ち上げ、初年次教育の必要性、本学における初年次教育の目的・目標を検討した。そして、初年次教育の正課外教育として導入したeラーニング教材「すらら」を活用してスタートアップテストを実施した。その結果をふまえて看護の基礎科目の履修指導に活用した。また、スタート

アップテストの結果を精査し基礎学力の定着と学習習慣の獲得維持につながるよう学修内容に反映させた。学生へは、eラーニング教材「すらら」を事前に提示し、前期に理数系を中心に、後期にはリーディングスキルと専門科目（解剖・生理学）の主要臓器の復習を計画し、時間割に組み入れてワーキンググループメンバーが中心となって展開した。学修状況については初年次教育ワーキンググループ担当者が定期的に確認し学修を促すメール配信を行い、自己学習を促した。学習時間を確保して実施したが、正課外学習であるため拘束力がなく他の科目の復習が優先され、参加しない学生が半数以上いた。次年度は、導入を確実にを行い、看護の基礎科目より先行して開始し、自主学習を推進していく予定である。

(2) 入学前教育の再検討（eラーニングの活用を模索）

令和5（2023）年度推薦入試合格者44人に対し令和5（2023）年2月21日に実施し、参加者は44人全員であった。学生には入学手続き時に、学習テキストを送付し自己学習を行い、この日にテキストの生物・数学・物理について非常勤講師が解説を行った。高校での学修の復習になったという声がきかれた。最終的には、入学後テキスト提出を求め、学習状況を把握後、アドバイザーからのフィードバックを予定している。eラーニング教材の使用は、入学後の手続きを経てiPad使用が可能となった時点で開始することとした。

4) 学則に則った内規・細則・申し合わせ等の整備を進める。

(1) 「保健師課程の定員の変更」定員40人から20人への変更が令和5（2023）年1月25日の理事会で承認され令和6（2024）年度入学生から適用となった。

(2) 「出欠席に関する申合せ」「学内聴講制度に関する申合せ」を検討し、大学院教学委員会でも検討され教授会で承認された。

5) 学修環境を整備する。

(1) 教室等の管理運営

新型コロナウイルス感染症対策で三密を防ぐため、2つの講義室を1つに連結して使用した。そのため、講義室不足が生じ管理運営に苦慮した。非常勤講師においてはオンライン講義も併用し、機器等がスムーズに機能するように、庶務が中心となりサポートした。

(2) 学内無線LANと講義室の機器等の環境の整備

学内無線LANは回線工事を実施しWi-Fi環境は改善された。講義室の Projektor 設置の壁のゆがみや、ブルーレイディスクの不具合があり、総務課に依頼し点検を行った。今年度は対面での授業が多く実施でき、学生の席は固定とし、使用した机椅子の消毒を各自で行うよう周知した。

5. 次年度に向けた課題

1) 新カリキュラム・旧カリキュラムの適正な運用

- 2) 時間割・講義室等の適正な運用
- 3) 学生への学修支援の充実
- 4) 初年次教育及び学修支援プログラムの検討
- 5) 成績管理等、学務システムの充実
- 6) 学内 Wi-Fi 環境の整備

以上

令和4(2022)年度 入試委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：石井真紀子（副委員長）、清水哲郎、岡田実、吹田夕起子（9月から）、
大谷良子、長南幸恵、野中みつ子、晴山均、佐藤貢

庶務：平船果凜、畠山佐智子

オブザーバー：兒玉清隆

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計9回開催した。

4/14、5/16、6/8、9/20、10/14、12/2、1/18、2/22、3/24

3. 委員会活動目標

- 1) 令和5(2023)年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する。
- 2) より多くの受験者の確保に向けて高校訪問、指定校推薦制度や編入生受け入れに関して検討する。
- 3) 本学における大学入学共通テストの導入に向けて情報収集を行い、入学試験実施方針及び選抜方法を検討する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 「岩手保健医療大学入学者選抜に関する規程」に基づいて、令和5(2023)年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する。
 - (1) 入試問題作成について
入試問題作成については例年通り円滑に進んだ。
 - (2) 学校推薦型選抜入試の定員枠増について
学校推薦型選抜入試の定員枠増について検討した。
指定校推薦枠を新設し12校の枠を設けた。
 - (3) 受験及び合格者手続き状況について
 - ・学校推薦型選抜入試では44人が入学手続きを行った。
 - ・一般選抜入試A日程では、30人が入学した。2人から開示請求があった。
 - ・一般選抜入試B日程では、3人が入学した。開示請求はなかった。
 - ・一般選抜入試C日程では、1人が入学した。開示請求はなかった。以上の結果から3月30日現在、入学者は78人になった。今後、少子化及び新型コロナウイルス感染症の影響等への対応を検討する必要がある。
- 2) より多くの受験者の確保に向けて高校訪問、指定校推薦制度や編入生受け入れに関して検討する。
 - (1) 高校訪問
一昨年と昨年は新型コロナウイルス感染症の蔓延により高校から受け入れて頂

けなかったが、今年度は教員が 20 校を訪問した。また事務局を中心に 70 校（岩手県 44 校、秋田県 10 校、青森県 10 校、宮城県 6 校）の高校を訪問した。

(2) 指定校推薦制度の実施に向け具体的な検討を行い、確保した。

(3) 特待生制度の検討

優秀な学生の入学を確保する方略として、成績上位の受験生に特待生として学納金の減免をする制度等を検討し、教授会、理事会の承認を得て実施体制を整えた。一般選抜入試 A 日程試験に合格し入学した者のうち、成績上位者 3 人を「特待生 A」、「特待生 A」を除く成績上位者 7 人を「特待生 B」とした。減免額は「特待生 A」が施設整備費 25 万円と実験実習費 20 万円を合わせた 45 万円であり、「特待生 B」はその半額の 22.5 万円とした。今年度の入試結果では「特待生 B」が 4 人であった。

3) 本学における大学入学共通テストの導入に向けて情報収集を行い、入学試験実施方針及び選抜方法を検討する。

大学入学共通テストの導入に向けて情報収集を行っているが、実施に対する積極的な意見よりも消極的な意見が多く、具体的な入学試験実施方針及び選抜方法の検討には至らなかった。

4) その他

岩手県の受験者数の激減について関連業者からの情報をもとに分析した結果をうけて、オープンキャンパスの回数を増やしたり、高校訪問を強化したり、進路指導の教員を招いた説明会を開催した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 岩手県の受験者数を向上させるための対策の検討
- 2) 魅力ある大学としての広報活動の充実（高校訪問、オープンキャンパス等）
- 3) 指定校推薦入試の拡大
- 4) 入試体制の見直し
- 5) 特待生制度等の実施効果の分析及び次年度の対応の検討
- 6) 大学入試共通テストの情報収集

以上

令和4(2022)年度 学生委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：長谷川幹子

委員：長南幸恵（副委員長）、土田幸子、石井真紀子、相澤出、作間弘美、
佐藤恵、秋本和宏、武田恵梨子

庶務：佐藤貢（学務課長）、佐藤愛、平船果凛

オブザーバー：濱中喜代（学部長）

2. 委員会の開催

委員会は8月を休会として、以下の日程で計11回開催した。

4/12、5/6、6/8、7/7、9/8、10/7、11/4、12/2、1/6、2/13、3/2

3. 委員会活動目標

- 1) アドバイザー制度を適切に運用し、教員間の連携を充実させ、きめ細かな支援を行うことで、学生生活が安定・向上するよう努める。また、大学と後援会および保証人の双方による学生生活（修学を含む）の重層的な支援を目指す。
- 2) 教学委員会と連携し、学生の修学に関する支援を行うことで、退学者や休学者、留年者の人数の抑制を目指す。
- 3) 正課外活動に関する支援を行い、学生にさまざまな体験やイベント企画等を行う機会を創出する。
- 4) 学生生活アンケート結果をもとに学生支援の改善策を検討し、学生満足度向上に向けた取組みを実施する。

4. 活動内容と点検評価

1) 学生生活に関する支援

(1) 新入生（入学時）・在学生（進級時）オリエンテーションの実施

学生が健全な学生生活を送ることができるよう学生生活全般及び健康管理について説明した。とりわけ、新入生及び2年生に対しては、成年年齢の引き下げに伴う消費者被害などのトラブル回避のための注意喚起を図った。

(2) 新入生歓迎行事の企画・運営

教学委員会所掌行事を本委員会に移管し、今年度より創案・企画・運営した。新入生が大学生活への意欲と学修意識を高め、大学生活に早期に適應できることを目的として、看護職としての動機づけとなる講演会、卒業生からの応援メッセージ等の内容を盛り込んだ。コロナウィルス感染拡大により、規模を縮小して開催したが、新入生を対象としたアンケートでは高い満足度を得た。

(3) 学生相談体制の充実

新入生（入学時）・在学生（進級時）オリエンテーションにおいて、アドバイザー制度について周知するとともに、各担当アドバイザーを紹介した。従来の担任・アドバイザー制度を見直し、1年生及び2年生については学生6人に1人のアド

バイザー教員を、3年生及び4年生は学年に2人のアドバイザー教員を配置した。1年生及び2年生については、各学期開始時に学生との面談を実施し生活や学修状況の継続的な把握に努めた。また、学生からの希望時にも個別面談を実施した。4年生については、進路や面接指導などの時宜に応じた相談に応じるため、Google classroom を活用して面談日の告知と予約を受付けた。アドバイザーによる相談体制を充実したことにより、学生からは「以前よりも相談しやすくなった」などの声が聞かれ、昨年度と比較すると対応が困難な事例は減少した。

学生との面談記録は、情報アクセスの手続きに時間を要すことや火災や災害による情報消失の可能性などの危機管理の観点、また、今後、卒業生の増加により保管場所確保が困難となることを考慮し、鍵施錠場所での紙ベース保管からファイルによるデータベース保管へ変更した。このことにより、面談記録の閲覧権限を学長、事務局長、学務課長、学生委員会委員に限定し、厳重に管理でき、夜間昼夜問わず迅速に情報へのアクセスが可能となった。

(4) 学生の保健衛生等に関わる支援

入学時及び進級時の健康診断を滞りなく実施した。健康診断結果でなんらかの問題がある学生に対しては再検査や受診を勧奨し、結果を大学へ提出するよう働きかけた。

新入生（入学時）オリエンテーションにて、ルーム1や心理カウンセラーの存在を周知した。また、近隣クリニックとも連携体制を整え、学生の心身の健康問題が深刻化する前に早期対応できるよう努めた。ルーム1の利用者はのべ29人であった。また、心理カウンセラーへの学生相談の件数は2件（前期2件、後期0件）であった。

(5) 長期休暇（春・夏）前に生活上の注意喚起

長期休業前にオリエンテーションを通じて、新型コロナウイルス感染対策、事故、飲酒、薬物などを中心に注意喚起を図った。

(6) 学生情報交換会を企画・実施、教員間で学生の生活に関する情報共有

今年度からの新規活動として、9月に第1回目の学生情報交換会を開催し、学生の健康面や生活面の課題、学修状況に関する情報を教員間で共有した。初めての試みであったが、教員からは「担当以外の学生の情報を知ることができた」「実習などで生かしたい」等の意見があり、今後の学生支援に役立つ会であったことが推察された。

(7) 後援会や保証人懇談会などの企画・運営

9月に後援会総会及び第1回目の保証人懇談会を開催した。保証人懇談会では21世帯の参加があり、今年度は個別面談に加え、面談待ち時間を活用した学内見学も同時開催した。保証人との情報交換や教職員ならびに保護者間交流の有益な機会となり、保証人を対象としたアンケート結果では高い満足度を得た。

2) 学生の修学に関する支援

(1) 学生の処遇（退学・休学・停学・除籍）に関する教授会への審議提案

休学や退学を考えている学生には、学長兼学部長と委員長が各届提出前に個別

面談を行い、状況の確認と今後の考えを聴取し、将来の具体的対策について助言しながら対応した。また、状況や希望に応じて保証人を含めた面談を実施した。休学者については、スムーズな復学に向け、休学中にメールや電話で連絡し近況を確認するとともに、学修の継続についてのアドバイスや復学後の学修などについて説明した。やむなく「休学」や「退学」に至った学生については、その事情の概略を説明のうえ教授会での審議を経て処遇を決定した。今年度の「休学」は9件、「退学」は6件であった。

(2) 奨学金やその他の経済的支援の整備と対応

日本学生支援機構による奨学金および岩手県看護職員修学資金について、情報提供を行い必要な書類作成の支援を行った。日本学生支援機構の奨学金の利用者は、給付型奨学金42人、第1種80人、第2種88人であった（延人数）。また、岩手県看護職員修学資金の申請者は12人、うち貸付決定が12人、貸付不承認が0人であり、利用者は45人となった。

(3) 教学委員会と協働による学修不振者への対応と学生の自主的・積極的な学修の促進

成績不振者に対しては必要に応じて個別指導を行い学習面の支援を行った。また、教学委員会にて情報を共有した。

(4) 教学委員会との連携による学生情報交換会の企画・実施、及び教員間で学生の修学に関する情報共有

今年度は、教学委員会との連携を深めることができないまま学生情報交換会を企画・実施したことで、教員間における学生の修学に関する情報共有は十分に行うことができなかった。

3) 学生の正課外活動に関する支援

(1) 学生自治会運営の支援

新入生歓迎会では学生自治会やサークル、さんさ踊りの紹介を行った。4月に自治会総会、10月に役員選挙を実施した。また、定期的に自治会本部会（役員会）会議を開催した。さらに、コロナ禍において安全に正課外活動を再開するにあたり、活動人数やメンバー、感染対策などを記載した「活動願書」を作成し、危機管理本部会へ提出し許可を得たうえで各活動に取り組んだ。

(2) 学生の正課外活動（部活動やサークル等）の支援

危機管理本部会議の指示を仰ぎながら、新型コロナウイルス感染症防止に努めつつ、3年ぶりにサークル活動や大学祭を開催した。本学は医療系の大学であることから、大学祭は感染対策を意識した催しを企画することが望まれ、通常よりも規模を縮小して実施したが、学生のモチベーションは高く自主的に活動し盛況に終わることができた。正課外活動の再開により、自治会活動が活発化した。

(3) 学生の正課外活動に関する表彰の検討と決定

国家試験の全員合格を目指して活動してくれた国家試験対策学生委員の学生6人及びコロナ禍において3年ぶりに開催された「鶴鶴祭（大学祭）」の企画・運営を担った大学祭実行委員の学生6人、前学生自治会長に学部長賞が授与されるこ

ととなった。

(4) 謝恩会・卒業アルバムに関する支援

学生へのアンケート結果に基づき、今年度の4年生は謝恩会や卒業アルバム作成は行わないこととなった。卒業アルバム作成に向けてアルバム作成委員選出を検討したが、現1～3年生については、アンケート結果に基づいた支援を行っていくこととなった。一方、次年度の入学生からはアルバム作成委員を選出し、学年毎にアルバム作成の有無やアルバム作成する場合は形態や予算等の詳細な内容について学生と検討していくこととなった。

4) 学生生活アンケート結果を活用した学生支援

令和3(2021)年度の学生生活アンケートの結果では、学習・休憩スペースや食堂に関する要望が多く、要望の一部への対応として令和4(2022)年10月から宅配弁当販売(1～2回/週)を開始し、学生からの好評を得た。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 大学と保証人の双方による学生生活の重層的な支援を目指すためには、保証人懇談会を継続して開催する必要がある。次年度は時間制約の解消できる開催日時を設定し、企画・運営のブラッシュアップを行う。
- 2) 学生が休学や退学に至ることがないように、教学委員会との連携を強化し、学生の修学に関する情報共有及び支援を充実させる。
- 3) 心理カウンセラーの存在を学生へ周知し、心理カウンセラーとの情報共有による心身の問題に関する健康相談・対応を行う。
- 4) コロナ禍において感染防止対策に留意しつつ、学生のサークル活動や課外活動に関する支援を強化する。
- 5) 「学生生活アンケート」の調査結果を踏まえ必要な対策を検討し、関係部署と協力して、学修支援、学生生活や施設整備の改善に向けて適切に対応する。

以上

令和 4（2022）年度 図書・情報管理委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：岡田実

委員：江守陽子（副委員長）、大井慈郎、木村ちひろ、佐藤大介、野中みつ子

庶務：玉川和弥（7月まで）、石垣蔵人（9月から12月まで）

2. 委員会の開催

委員会は8月を休会として、以下の日程で計11回開催（いずれもZoom開催）した。

4/15、5/13、6/17、7/22、9/13、10/18、11/10、12/14、1/11、2/14、3/7

3. 委員会活動目標

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める。
- 2) 図書・図書館の活用を図る。
- 3) 図書館の円滑な運営を図る。
- 4) 情報ネットワークシステム、学内ランの運用・管理・情報管理を進める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める。
 - (1) 図書・視聴覚教材整備のため、図書・資料購入計画に基づき予算内で年4回の図書選定を行い発注した。
 - (2) 定期購読雑誌：和雑誌：26タイトル（うち「看護技術」は2022年12月に休刊、代替雑誌は購入しないこととした）
外国雑誌：6タイトル
 - (3) 外国雑誌定期購読の見積もりを取ったところ、円安の影響により昨年比で定期購読料が3割増しとなり100万円以上見込まれる。利用頻度の少ない2タイトルを削った場合90万円と見積もられているため、来年度は減額の見込みである。
 - (4) 電子ジャーナルの利用頻度が低調なため、今後、必要な論文は相互貸借サービスを活用し取り寄せることを検討することにした。
- 2) 図書・図書館の活用を図る。
 - (1) 土曜日の開館について、図書館と事務局の連携・協力によって滞りなく開館できた。
 - (2) 図書の貸出件数は実習時期と連動して増減がある。
 - (3) 文献検索システム（医中誌Web）の利用状況は、卒業研究の開始時期や学習課題に応じた文献検索作業時にアクセスオーバーが見られている。VPN導入後は、自宅からデータベースにアクセスする頻度が高くなっている。
 - (4) 令和4（2022）年度も昨年同様、コロナ対応策として入館・退館時のアルコール消毒、返却図書のアルコール消毒、閲覧テーブルに衝立の設置、密集を避けるための着席場所の適正な配置等を継続中である。

3) 図書館の円滑な運営を図る。

- (1) 新入生を対象に図書館の概要や利用方法などに関するオリエンテーションを行った。
- (2) 1年生を対象に情報処理の授業内で「図書・情報検索ガイダンス」を実施した。
- (3) 4年生を対象に「文献検索ガイダンス」を行った。
- (4) 図書館の利用を促すため年3回の企画展を実施した。(1回目:「わたしの宮沢賢治」、2回目:「闘病記」、3回目:「貸出しの多い図書ランキングトップ10と一般教養図書の紹介」)
- (5) 令和4(2022)年度コロナ禍に伴う図書館の利用制限について、学内者に対しては行われなかったが、学外者に対しては、岩手県独自の緊急事態宣言解除に伴い、利用時間制限を設け1時間以内の利用とし、閲覧席目的の利用をお断りしたうえで、6月20日より利用再開することとした。これは現在も継続中である。
- (6) 学生ライブラリースタッフについて、4月に募集したところ9人から応募があり、全員採用となった。また、後期は継続の意向を示している学生がいるため、追加募集はしていない。(うち一人辞退。)既に図書館運用を理解している学生であるため、順調に行われている。
- (7) 図書館で貸与しているPC1台が故障したため、現在2台で対応している。
- (8) 図書サーバのバックアップに不具合が生じたため、本学ネットワークを管理する業者と図書サーバを管理する業者と連携をとり、再設定を実施し解決に至った。
- (9) 電子書籍(KinoDen)の導入を次の3点の理由(①学生の図書館利用の促進、②書架狭隘化、③管理負担・消耗費コスト低減)から導入を検討するため、1か月無料のトライアルを行った。その結果、本学では学生の利用頻度が他大学に比べて高い(iPadを全員所持していることによる利用のしやすさ)ことが判明した。今後、導入する電子書籍の選別(1タイトル1万円、80万円相当)をすることとした。
- (10) 8月23日、24日に蔵書点検を行い、図書1冊の所在が不明であることが判明した。また、令和3(2021)年度の蔵書点検で所在不明となっていた図書1冊についても発見には至らなかった。

4) 情報ネットワークシステム、学内ラン運用・管理、情報管理を進める。

- (1) 令和4(2022)年3月末から4月初頭にかけてWi-Fiの接続障害があり、原因調査の結果、Windowsによる認証トラブルによることが判明した。これに対処するにはサーバ証明書の有効期限が令和4(2022)年3月30日で切れるため、保守契約の新たな契約を必要とする事態であることがわかった。
- (2) 5月12日よりGuest Wi-Fiの利用が開始となった。この利用対象を非常勤講師、実習助手及び学校法人二戸学園の理事・評議員・監事とすることとし、利用申請は総務課を通して手続することとした。
- (3) 情報処理PCの起動不良、学務課学生貸出用PC不調、図書館貸出PC不調、教員貸与PC不調が続いており、いずれも開設時に導入された機器であるため、経年劣化が避けられない現状にある。今後も不調の発生が連続する恐れがあるため、計

画的な PC の入替えが必要である。

- (4) 「教員貸与 PC の買換えに関する申し合わせ事項」の原案作成作業を行った。教員の買換えは個人研究費を用いることになった。買換え費用として 10 万円程度が見込まれるが、助手については 5 万円の補助が行われることとなった。職員については、令和 5 (2023) 年度を目安に順次交換していくこととなった。
- (5) 4 階印刷室の複合機を CANON から RICOH に入れ替えた。使用マニュアルを作成・配布し周知を図った。
- (6) 卒業生・修了生のメールアドレスの使用期限について、従来、5 年としていたが、本学同窓会事務局からの要望があり、永年にする事とした。
- (7) 毎年、学内の保守点検やシステム更新などで情報管理担当者の業務過多になってきているため、今後、PC トラブルや操作方法の問合せの窓口を事務局総務課に置くこととした。
- (8) SPSS の動作に際して、現在貸与されている教員 PC では不具合があるため、起動時には動作可能な PC を事務局から借用することで対応することとした。
- (9) 文科省からのネットワークなどへの注意喚起メール（フィッシング被害とセキュリティ危機の脆弱性に関する注意喚起）が送られてきたため、全教職員・学生に対して周知と対応を行った。
- (10) 令和 4 (2022) 年 12 月後半からファイアウォールのセキュリティ問題により VPN など一部機能を停止した。更新作業時にトラブルがあり、完全復旧まで約 2 ヶ月を要した。
- (11) 研究委員会からの要請があり、SPSS コンカレントライセンスをサーバにインストールした。今回はバージョンが異なるため、使用時は場合によっては切り替えを必要とする。
- (12) 昨年度に導入された 10 アカウントを購入した Zoom は、現在の所、不具合や運用上の混乱もなく利用されている。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 共用 PC および貸与 PC が通常業務に支障がない様に、PC の計画的な導入について関係各所と検討し、実施に寄与する。
- 2) 新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、学外者による図書館利用の全面再開のタイミングを検討する。
- 3) 図書利用状況報告に電子図書の利用情報を加え、利用状況の把握を継続する。
- 4) 図書サーバおよび学務サーバについて、保守契約期間の満了に伴い、故障時等のリスクを避けるためサーバ機の入替を進める。

以上

令和4(2022)年度 FD委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：石井 真紀子

委員：清水 哲郎、大谷 良子、佐藤 恵、秋本 和宏、太田 ゆきの

庶務：中澤 瑞穂、玉川 和弥（7月まで）、石垣 蔵人（9月から12月まで）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計8回開催した

4/11、5/16、6/6、7/11、9/20、10/2、1/5、3/1

3. 委員会活動目標

- 1) 授業改善に向けて教員相互の授業参観を実施する。
- 2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し授業改善報告書を公開する。
- 3) 教育課題解決に向けた研修会（教学委員会と共同）を開催する。
- 4) 若手教員の教員力育成を目指した研修会等を開催する。
- 5) 臨地実習指導に関する研修会（実習委員会と共同）を開催する。
- 6) 全教職員が参加できる研修会を開催する。
- 7) 大学院FD（Faculty Development）委員会と共同で研修会を開催する。
- 8) COVID-19感染拡大防止の観点から、安全な研修会の開催形態を検討し実施する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 授業改善に向けて教員相互の授業参観を実施する

今年度は2回実施した。1回目は11月7日（月）4時限に基礎看護学領域の作間弘美講師が科目「ヘルスアセスメント」の演習「バイタルサイン測定」を公開した。この授業は実習室1で基礎看護学領域全教員の指導体制のもと行われ、9人の教員が参観した。授業後の意見交換会には授業担当者を含む10人の教員が参加し、積極的な意見交換が行われた。2回目は11月14日（月）1時限に老年看護学領域の齋藤史枝助教が「老年看護技術論」の単元「リハビリテーション、高齢者のヘルスアセスメント」を公開した。これには14人の教員が参観し、授業後の意見交換会にも教員14人が参加した。普段触れることのない他領域の授業を見学し、授業を公開した教員が日頃心がけている教育技法や教材について共有することができた。授業の公開には入念な準備と緊張感を伴うが、よりよい授業設計・展開のための工夫・改善について意見交換ができたことは授業担当者および参加者の双方にとって意義は大きい。次年度以降も継続する。

- 2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し授業改善報告書を公開する

今年度も引き続き全科目の授業評価アンケートを実施した。実習科目のアンケート内容は一部領域個別の設問で実施した。昨年度より経常費補助金の申請の関係で、授業評価アンケートは教育の質に関する評価項目に該当するため継続的に実施すること

が必要である。

また、アンケート結果をもとに教員から提出される授業改善報告書では、改善内容に加えて学生の基礎的な学習能力不足の指摘や、大学に対するカリキュラム変更に関する問い合わせ、学校の設備に関する意見、などが担当教員より出されていたことから、授業改善につながるよう、必要に応じて教学委員会と共有した。前期分の授業改善報告書は、12月にホームページ上で公開して学生に周知した。後期分については令和5（2023）年4月中に公開予定である。

3) 教育課題解決に向けた研修会（教学委員会と共同）を開催する

喫緊の検討すべき教育課題として、入学時からの基礎学力の向上および専門基礎科目への円滑な導入を図る初年次教育に関する研修会開催に向け、教学委員会と検討してきたものの、開催には至っておらず、次年度以降の課題とした。

4) 若手教員の教員力育成を目指した研修会等を開催する

(1) 東大FD（インタラクティブ・ティーチング）を実施し評価する

「大学で教えること」に関する基本的な知識およびスキルの獲得を目的に開学時より「東大インタラクティブティーチング」を開催している。対象は本学の新任教員と希望する教員であり、今年度は5人が参加した。内容は、学生と双方向（インタラクティブ）な学習を促すための知識・スキルの修得に必要な講義全15回を12回に組みなおし（このうち3回は集合研修を含む）、1回あたり30分～1時間程度の内容とした。開催期間は令和4（2022）年8月26日（金）～令和5（2023）年2月28日（火）であった。受講者からは今後必要となるスキルの習得に非常に有用であったとの意見が聞かれ、また集合研修による教員同士の意見交換の場が設けられたことで、困りごとや工夫点を共有する貴重な機会となったと思われた。

(2) 科研費書類申請に関する研修会（研究委員会と共同開催）を開催する

「大学教員としての研究およびその社会還元と科研費」というテーマで、今年度も研究委員会と共同で8月5日（金）に開催した。清水哲郎教授より「研究による社会貢献の活性化のために」というテーマで実際の申請書類を資料にご講演をいただいた。また大沼由香教授からは経験に基づいた「看護教員と研究活動 — 研究に難しさを感じておられる方に —」というテーマでご講演をいただいた。参加者は35人（教員32人、職員3人）で、アンケート結果は概ね好評であった。また昨年の課題を踏まえ、今回はオンデマンド開催も併用して行われた。

(3) 「大学新任教員のための研修会（日本私立看護系大学協議会開催）」の開催に関する情報収集を行い、該当する教員に参加を要請する

日本私立看護系大学協会が例年開催している「大学新任教員のための研修会」はZoomウェビナーを用いたライブ配信＋オンデマンド配信（3か月間）の形態で8月14日（日）10:00～15:00に開催された。プログラムは45分の講演2題と60分のグループワークであったが、各自で講演を視聴し参加した5人の教員で意見交換を行うプログラムにアレンジして学内で実施した。集合研修では、「私立看護

系大学の理解」と、「教育・研究・地域貢献の必要性について」の動画内容に基づき、大学教員としての理想像について意見交換を行った。自身の教員としての在り方を考えるきっかけとなり、有意義な研修であった。

(4) FD マザーマップ®への回答を促しデータを分析する

FD マザーマップ®登録対象の助手および助教、17 人全員より回答が得られた。FD マザーマップ®は【基盤】【教育】【研究】【社会貢献】【運営】の大項目で構成されている。今年度は昨年度と比較して全ての大項目のスコアに上昇がみられた。開学時より FD マザーマップ®を継続して実施してきたこと、FD 研修会への参加、対象教員の経験値が増えてきたこと等がスコア上昇の要因と考える。特に【研究】に関して上昇がみられ、研究関連の FD 研修会を継続してきたことや大学院教育による効果もあったと考えられる。本年度の課題としていた【社会貢献】に関しては FD 研修会後にやや上昇しており、効果もあったと考えられる。今後は教育と研究による国際活動、社会貢献活動に力を入れながら、基本的な事柄を含めて幅広く研修内容を検討していくことが必要だと考えられた。年に 1 回マザーマップの項目を点検することは、大学教員としての自覚を促す機会となるため、次年度も継続する。

5) 臨地実習指導に関する研修会（実習委員会と共同）を開催する

「臨地実習において教員と指導者が共同して実習指導を行うには」をテーマに、9 月 21 日（水）に実習委員会と共同開催した。教員 35 人が参加した。この中には 4 人の非常勤実習指導者も含まれていた。成人看護学、母性看護学、老年看護学、基礎看護学の 4 領域より困っている事例が紹介され、全体で共有した後に 5 グループに分かれて意見交換を行い全体で発表した。教員間での活発な意見交換がなされ、様々な実習現場の状況や課題の共有だけでなく、具体的な対応策等も提示され、有意義な研修会であった。時間配分やグループ構成、会場設定、テーマの焦点化等の今回提示された課題をふまえ、今後も継続した研修会が必要と思われた。

6) 全教職員が参加できる研修会を開催する

昨年に引き続き「科研費等の公的研究費の適切な使用について」というテーマで鹿糠全会計課課長が 9 月 7 日（水）～9 月 30 日（金）の期間にオンデマンドで研修を行い、教職員 26 人が参加した。

9 月 16 日（金）には、岩手県保健福祉部医療政策室の小野寺直人氏による研修会「SARS-CoV-2 変異株による感染および症状等の変遷と予防対策」が開催された。リアルタイムとオンデマンドのハイブリッド開催で、教職員 39 人が参加した。

また本学で現在取組んでいる認証評価をテーマとしたオンデマンド研修会を 2 月 7 日（火）～3 月 3 日（金）の期間、公益財団法人日本高等教育評価機構で公開しているコンテンツ動画を活用して配信し、教職員 39 人が参加した。

2 月 16 日（木）～3 月 6 日（月）には、「不審者等侵入対策マニュアル研修会（オンデマンド）」が防火防災・環境保全委員会主催が主催しオンデマンドで開催された。

外部開催研修では、事務職員を対象とした 2 件の研修会に参加している。1 つ目は

日本私立大学協会開催の「経理部課長担当者研修」で、開催期間が10月17日（月）～28日（金）、開催形態はオンデマンドで、4人の職員が参加した。2つ目は日本私立看護系大学協会開催の「学校法人のガバナンス改革とこれからの私立大学の経営戦略」で、10月24日（月）にライブ配信、後日オンデマンド配信も併用され、1人の職員が参加した。

7) 大学院 FD 委員会と共同で研修会を開催する

3月1日（水）に「いま求められている研究倫理 —研究参加の同意を考える—」と題して、東北大学大学院文学研究科（社会学）准教授の田代志門先生による研修会を開催した。一昨年、昨年の内容が大変好評であったため、研究倫理審査委員会と大学院 FD 委員会の共同開催に後援として関わった。昨年は COVID-19 禍につき Zoom 配信で実施したが今年は対面で開催した。研究参加を依頼し同意を得る際に抱いていた疑問が解消され、状況に応じた柔軟な対応が必要であることが理解できた、等の意見が寄せられていた。今回も有意義な研修会であった。

8) COVID-19 感染拡大防止の観点から、安全な研修会の開催形態を検討し実施する

昨年度より専用の Google Classroom を設け、研修内容のオンデマンド配信に活用している。当初は感染対策の人目で始めたが、受講する側の「都合のよい時間に視聴できる」というメリットが確認できた。また、研修後のアンケート（Google Forms）のリンクをトピックスに置くことで、担当委員の利便性を図ることもできた。今後も継続して活用していく。

9) 「FD」「SD (Staff Development)」の解釈と運用についての検討

「FD」と「SD」の定義については、平成 28 (2016) 年 3 月 31 日に改正された大学設置基準を参考に以下の解釈が妥当であるとの結論に至った。

- ・FD：教員の教育力向上に関すること
- ・SD：大学の教育・研究活動の効果的な運営、大学運営、組織運営に関すること

また受講対象については、FD が教員であることに変わりはないが、SD が職員から教職員に拡大されること、これまでの研修会をこの考え方で見直すと、新任教員向け東大 FD や教員相互の授業参観が FD に分類され、これまで FD として実施してきた研究倫理・科研費獲得・研究費不正使用防止に関する研修は、教員の SD として分類されることを確認した。今後はこの定義を基に参加記録を集計していくとともに、FD 委員会の人称や委員の構成、規程の改編等についても話題となった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 教育の質を高めるために教員相互の授業参観を継続し浸透を図るとともに、授業評価アンケート並びに授業改善報告書から教育上の課題を明確にし、必要に応じて他部署と連携し解決のための FD を企画する。
- 2) FD マザーマップ®の活用方法を再度検討するとともに、結果を基に若手教員の教育研究力の育成を目指した研修会を検討し開催する。

- 3) 臨地実習指導に関する FD 研修会を継続する。
- 4) 本学の現状に見合った全教職員を対象とした SD を系統的に企画し開催する。
- 5) 大学院 FD 委員会と連携を図りながら FD 研修会を企画し、実施・検証を行う。
- 6) FD・SD 研修会は引き続き全員参加を要請し出席状況の正確な把握に努める。

以上

令和4(2022)年度 実習委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：大谷良子 副委員長：作間弘美
委員：鈴木るり子、大沼由香、下野純平、齋藤史枝、吉岡智大、加藤美幸、
佐藤つかさ、添田咲美、佐藤貢
庶務：小笠原明香、田中美月

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計11回開催した。
4/4、5/13、6/1、7/8、9/5、10/5、11/2、12/5、1/6、2/10、3/9

3. 委員会活動目標

- 1) 実習施設及び実習指導者と実習環境調整を図り、臨地実習を効果的に実施する。
- 2) 実習施設及び実習指導者との連携を強化する。
- 3) 実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討するとともに、教員及び実習指導者の指導力向上を図る。
- 4) 新カリキュラムへの対応を含めた円滑な臨地実習計画を検討する。
- 5) COVID-19感染状況をふまえ、効果的・教育的な実習形態を検討する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 実習施設及び実習指導者と実習環境調整を図り、臨地実習を効果的に実施する。
(1) 臨地実習の計画立案、運営、評価を行う。

昨年度に引き続き、COVID-19の影響のある中で実習施設や学生の状況に対応しながら実施した。

実習科目	学年	実習期間	実習形態
早期体験実習	1	2022年5月9日～13日	臨地実習
生活援助実習	1	2023年1月27日～2月3日	学内代替実習
療養援助実習Ⅰ	2	2022年8月1日～9月2日	臨地実習 一部学内代替実習
療養援助実習Ⅱ	2	2022年12月5日～12月16日	臨地実習 1施設：臨地実習1週間
成人看護学実習Ⅰ	3	2022年6月13日～7月22日	臨地実習
老年看護学実習	3	2022年6月27日～8月5日 2022年11月7日～2023年2月3日	臨地実習 一部学内代替実習
母性看護学実習	3	2022年6月37日～8月5日 2022年11月7日～2023年2月3日	前期：臨地実習 後期：臨地実習 一部学内代替実習

小児看護学実習	3	2022年6月13日～12月23日 2023年1月10日～2月3日	病院実習：臨地実習 保育園実習： 一部学内代替実習
精神看護学実習	3	2022年7月11～12月16日 2023年1月10日～2月3日	臨地実習 一部学内代替実習
成人看護学実習Ⅱ	3	2022年11月7日～2023年2月3日	臨地実習 一部学内代替実習
在宅看護学実習	4	2022年6月6日～9月16日	臨地実習 (訪問件数調整あり)
地域看護学実習	4	2022年5月23日～6月3日	臨地実習
公衆衛生看護学実習	4	2022年6月6日～9月16日	臨地実習
総合実習	4	2022年9月26日～10月28日	臨地実習

①学生対象の臨地実習オリエンテーション及び教員対象の臨地実習ガイダンスを開催する。

1年生へは早期体験実習オリエンテーション時に、2学年～4学年の学生へは、4月の新学期ガイダンス時及び各実習直前のオリエンテーション時に、実習要項を提示しながら、各学年における実習科目及び目的、実習に臨む姿勢・態度、個人情報の取り扱い、COVID-19感染対策を重視した健康管理、自己管理の重要性を説明した。

新任教員向けガイダンスとして4月4日（月）に本学における臨地実習の年間計画や体制、臨地指導者と教員の役割及び学生への関わり方について説明、共有した。また、複数領域の教員が関わる早期体験実習及び療養援助実習Ⅰについて実習科目の目的・概要を説明、意見交換を行うことで教員間の共通理解を図った。

②令和4（2022）年度の実習施設の契約の確認及び実習受入れ人数の調整を行う。

前年度内に作成した臨地実習における受入れ施設及び学生人数に基づき、前年度末から今年度初めにかけて各施設に依頼文書を送付した後、改めて各施設の実習打合せの日程を調整し、COVID-19に対する対応や学生数の再確認を行った。

③令和5（2023）年度臨地実習要項（全学年）を作成する。

今年度は1年生用の共通要項及び1～4年生各学年、公衆衛生看護学の実習要項を作成したが、新カリキュラムから2年生は療養援助実習のみとなることに伴い、1年生用の共通要項及び1・2年生、3年生、4年生、公衆衛生看護学の要項を作成した。共通要項では各実習科目の概要及び開講時期、先行要件、災害及び事故等発生時の対応の内容を、その他の要項については実習担当領域を中心に内容の見直しを図った。共通要項及び3年生・4年生・公衆衛生看護学の要項は前年度中に行う実習施設への打合せ予定に間に合うよう2月中に、1・2年生の要項は4月の学生オリエンテーションに合わせ3月中の納品とした。

④令和 5（2023）年度臨地実習配置表（全学年）を作成する。

令和 5（2023）年度は 1・2 年生が新カリキュラムの実習科目となる。1 年次の早期体験実習は 5 月 15 日（月）からの 1 週間、生活援助実習は 1 月 29 日（月）～2 月 9 日（金）までの期間を 1 週間ずつの前半・後半グループに分け、想定される入学生数をもとに学生人数配置を行った。今後入学生の人数確定後、最終的な調整を行う予定である。

2 年次の療養援助実習は、7 月 31 日（月）～8 月 10 日（木）及び 8 月 21 日（月）～9 月 1 日（金）で前半・後半グループに分け学生の学修・生活状況を考慮した配置を行った。

3 年次の領域実習は通年での実習であり、領域毎の実習施設数やグループ編成時の男子学数を考慮した原案を作成し、3 月の進級判定を待って確定とした。

4 年次の在宅看護学実習・地域看護学実習・公衆衛生看護学実習は実習施設の受入れ可能期間及び学生人数を考慮し、前期に実習日程が終了するように学生配置を行った。

総合実習については、10 月の委員会で各領域における実習施設及び学生受入れ人数を最終確定した後、1 月に学生オリエンテーションを行い、学生の希望を考慮した 8 領域における学生配置を行った。

⑤令和 5（2023）年度の実習受入れ人数の調整と、新規施設の開拓を行う。

各臨地実習において、実習施設との打ち合わせや振り返り会議の際に次年度の受入れ期間及び学生人数の確認を行った。新規施設の開拓は、総合実習施設として小児看護学領域 1 施設、母性看護学領域 1 施設、在宅看護学領域 1 施設、また小児看護学実習施設として 1 施設、公衆衛生看護学実習施設として、2 市町村、小学校 1 校、1 企業、家庭訪問先 10 か所が新規に開拓された。

(2) 実習施設及び実習指導者との実習環境調整を図る。

実習施設との実習前後の打合せ会議は、新型コロナウイルス感染症の今後の状況をみながら、リモートでの実施や各領域間または複数領域と実習施設の合同会議等、設定や内容を厳選し、少人数・短時間での実施及び効率的な情報交換・共有の場となるよう努めた。さらに実習中は教員と指導者間の密な連絡や相談の機会を持つとともに、臨地実習後の振り返りを行うことで次年度への課題を明確にした。また、令和 4（2022）年度の実習の概要と評価をまとめた「臨地実習総括」を作成、全実習施設へ送付し、広く意見を伺うこととした。

2) 実習施設及び実習指導者との連携を強化する。

(1) 実習施設での調査を行い、研究実施状況の把握及び研究ニーズを把握するとともに研修会内容の検討を行う。

実習施設との打ち合わせや実習振り返り会議の際に「研修・研究に関するご意見・ご要望についての事前アンケート」を実習施設へ渡し、実習施設の研究実施状況及び研究・研修ニーズの把握を行ったが、研究に関するニーズについての要望はなされ

なかった。次年度も研究状況の把握及び研究ニーズの探求を継続して行う。

3) 実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討するとともに教員及び実習指導者の指導力向上を図る。

(1) 臨地実習評価の分析及び実習指導に関する FD 研修会を行い、課題の抽出と解決策の検討を行う。

前年度 FD 委員会と共同開催した実習指導に関する研修会から見出された課題をもとに、今年度は「臨地実習において教員と指導者が共同して実習指導を行うには」をテーマに、9月21日(水)にFD委員会と共同開催し、非常勤実習指導者4人を含む教員35人が参加した。困っている4事例が提示され、5グループに分かれて意見交換を行った後、全体発表を行った。教員間での様々な実習現場の状況や課題の共有がなされるとともに、具体的な対応策等も提示され、アンケート結果からも有意義な研修会であったことが伺えた。今回提示された課題をふまえ、今後も継続した研修会が必要と思われた。

(2) 教員向け実習要項作成を検討する。

実習指導に関する研修会及びアンケートから教員-指導者間、教員-学生間に関する課題及び解決策や具体策の要望がみられたことから、教員向けの実習要項への方向性が示唆された。次年度以降の作成を見据え、継続して検討を行う。

(3) 実習施設における教員研修を推進する。

各臨地実習において初めて担当となる教員は、半日～1日の事前研修を行うことで、実習施設や対象者の特徴、設備配置、一日の流れやケアの実際を体験し、効果的な実習指導へつなげている。早期体験実習では、1施設で研修を予定していたが、学内代替実習への変更により実施しなかった。また療養援助実習Ⅱでは、11月18日に盛岡友愛病院において太田ゆきの助教が南3階病棟で、磯島実奈助手が南4階病棟にてそれぞれ事前研修を行った。

(4) 実習指導における研修ニーズを探り、交流会・研修会内容の検討を行う。

実習施設との打ち合わせや実習振返りの際に「研修・研究に関するご意見・ご要望についての事前アンケート」を実習施設へ渡し、実習施設の研究実施状況及び研究・研修ニーズの把握を行った。2月末までに3施設からの回答があり、その内容としては「学生が学内で得た知識・技術を、臨地実習での実践に結び付ける指導方法」といった臨床指導におけるニーズや、「実習施設場の状況に応じた具体的な教員との役割分担」といった要望であった。

また、県立中央病院からの要望により、12月12日(月)に本学教員への事前アンケートをもとに看護部と本学の実習担当教員3人でZoom会議を実施した。病棟における学生の待機場所の確保といった実習環境の検討や、スタッフと教員の指導内容、方針の相違などについて両方で積極的に共有していく必要性等の意見交換がなされた。

次年度も引き続きアンケートを行い、より多くのニーズを探り、結果に応じて交流会・研修会実施に向けた検討を行う。

4) 新カリキュラムへの対応を含めた円滑な臨地実習計画を検討する。

(1) 新カリキュラム移行に伴う課題を把握し解決策を検討する。

令和5(2023)年度は1・2年生が新カリキュラムの実習科目である。より効果的な実習を図るため、1年次の早期体験実習は5月15日(月)からの1週間、生活援助実習は1月29日(月)～2月9日(金)までの期間を1週間ずつの前半・後半グループとした。また2年次の療養援助実習は、今年度療養援助実習Iを8月に実施したことの評価をふまえた上で、前半・後半グループに分け、7月31日(月)～8月10日(木)及び8月21日(月)～9月1日(金)とした。

(2) 医療安全とリスクマネジメントの強化を図る。

学生に対し、4月の新学期ガイダンス時及び各実習直前のオリエンテーション時に、実習要項を提示しながら、実習に臨む態度として「報告・連絡・相談」の重要性、個人情報取り扱い、物品管理やCOVID-19感染対策を含む健康管理の必要性を徹底して説明した。

実習中のインシデント・アクシデントについては委員会への報告及び報告書を提出するとともに、年度末に作成する臨地実習総括により全実習施設及び全教員へ周知され、今後の学生指導への検討につなげた。今年度はレベル0が2件、レベル1が9件の計11件であった。内容は「観察・報告不足」が6件、物品破損・紛失」が2件、「血液付着」2件、その他1件であった。昨年と比べ、レベル2のインシデントがなくなり、学生の観察・報告を怠る内容が増加した。

(3) 臨地実習における学生の看護技術の実施状況を把握する。

前年度から「看護技術マトリックス表」を継続審議としていたが、新カリキュラムでは「看技師教育の技術項目と卒業時の到達度」の内容が変更となったことに伴い、71項目の目標及び演習と実習を分けた評価にそって、新たに看護技術マトリックス表の見直しを行った。本学において厚労省が示す到達度に到達していない若しくは実施していない内容について各領域で演習・実習に組み込むことを検討した。次年度も継続審議とし、より確実な看護技術の修得へ向けたマトリックス表の作成を行う。

5) COVID-19感染状況をふまえ、効果的・教育的な実習形態を検討する。

(1) 本学のCOVID-19感染対策を確認、共有する。

COVID-19感染対策を含む「発熱時に係る実習参加のフローチャート」作成について危機対策本部と検討し共有した。また、学内における抗原検査要項を見直し、手順や物品管理の共有を図った。さらに学生のワクチン接種状況の把握と推進に努めた。

(2) 各領域における臨地実習形態を検討し、実施する。

各臨地実習施設におけるCOVID-19に関する対応を事前に確認し、必要に応じて事前のPCR又は抗原検査の実施、ワクチン接種状況の提示等を行い、臨地実習を実施した。臨地実習が困難な場合には各領域において実習目標を達成すべく内容の学内代替実習を行った。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 実習環境の向上に向けた調整と効果的な実習形態の検討を行う。
- 2) 実習施設における研究・研修ニーズの掘り起こしと内容結果に応じた交流会・研修会実施に向けた検討を行う。
- 3) 教員及び実習指導者の指導力向上に向け、実習指導の在り方に関するFD研修会を開催し、課題と解決策を検討・共有化を図る。
- 4) 社会状況や新カリキュラムへの対応を含めたより円滑な臨地実習計画を検討する。

以上

令和 4（2022）年度 地域貢献・国際交流委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：勝野とわ子

委員：大沼由香（副委員長）、清水哲郎、作間弘美、大井慈郎、遠藤麻子

庶務：米野佑香、井上碧

オブザーバー：濱中喜代

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 14 回開催した。

4/20（メール）、5/17、6/21（メール）、7/4（メール）、7/7、7/19（メール）、8/23（メール）、9/2、10/18（メール）、11/10（メール）、11/16、12/5（メール）、1/11（メール）、1/24（メール）

3. 委員会活動目標

- 1) 公開講座の企画、運営を行う。
- 2) 地域貢献活動を推進する。
- 3) 国際交流についての具体的な活動を検討する。
- 4) 本学の社会貢献活動の実態把握を行いその体系化を図る。
- 5) 社会に本学の社会貢献活動について積極的に発信する。

4. 活動内容と点検評価

1) 公開講座の企画、運営

令和 4（2022）年度は、4 講座実施した。新型コロナウイルス感染状況を踏まえ本年度の公開講座は ZOOM 配信によるオンライン講座、ハイブリッド形式を用いたオンライン講座、および対面講座として実施した。

第 1 回公開講座は 10 月 29 日に精神看護学領域の岡田実教授を講師として「ICT を利用した臨床現場と大学の連携—Zoom でどんなことをどこまでできるか—」のタイトルで Zoom 配信により開催した。9 人の参加者があった。第 2 回公開講座は、11 月 26 日に臨床倫理研究センターの公開講座として、清水哲郎センター長を講師として看護等医療従事者のための公開講座「医療・ケアにおける＜相手の尊厳＞と＜自分の尊厳＞—臨床倫理の視点から—」を開催し、61 人の参加者があった。また、12 月 17 日には、在宅看護学領域の大沼由香教授を講師として一般市民を対象とした第 3 回公開講座「健康づくり・介護予防グループ活動を楽しもう—地域活動リーダーへの期待—」を開催した。27 人の参加者があった。2 月 24 日には、成人看護学領域の土田幸子教授と小笠原千恵助手を講師として第 4 回公開講座「摂食嚥下障害患者の食べたいを支えるケア」を開催した。12 人の参加者があった。それぞれの講座終了後にアンケート調査を行ったが、4 講座とも参加者の満足度は高い結果であった。

2) 地域貢献活動の推進

(1) 出前講義の推進

日本国内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、出前講義の依頼があった場合は、個別に講師派遣の可否を検討した。今年度、出前講義は14件実施し、昨年度の7件の2倍の実績であった。本学の地域における周知度が徐々に高まってきていると考えられる。それぞれの出前講義後受講者の評価は高かった。また、今年度も昨年に続き、いわて未来づくり機構 復興教育作業部会「いわての師匠」派遣事業の講師派遣依頼があり、齋藤史枝助教が岩手県立久慈拓陽支援学校で、災害への準備教育を演習も交えて実施し好評であった。今後の課題として、出前講義を担当する教員の負担（身体的、時間的、および金銭的）へのインセンティブについて、検討された。

(2) 学外における地方自治体との連携

盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として1年生および教職員を対象として「認知症サポーター養成講座」を7月20日に実施した。1年生50人、教職員8人の計58人が参加した。

3) 国際交流活動

今年度は、学生の国際的な視野を広げることまた国際的活動への動機づけを高めることを目的に、3年生の必修科目「看護研究方法論」において、勝野教授が欧米の看護学教育、看護学における研究の重要性と看護実践などについて講義した。今後も学生の関心度の高い企画や開催時期および対象学年等について検討する必要がある。本学における国際交流の在り方や推進する方針について引き続き検討する。

4) 社会貢献活動の実態把握

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が続いていることから、実態把握については引き続き検討することとした。

5) 社会貢献活動の社会への発信

公開講座については、大学HPを通しての情報発信を行った。

6) その他

(1) 外部団体への施設貸し出し

令和4(2022)年度は8件の貸し出しがあった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 新型コロナウイルス感染症拡大予防策をとりながら活動を続ける工夫が必要である。
- 2) 公開講座の参加者の増加を図る方策を検討する。
- 3) 出前講義のさらなる推進を図る。出前講義担当者への謝金の在り方について検討する。

- 4) 地方自治体との連携など地域貢献活動の推進を検討する。
- 5) 国際交流活動の推進を検討する。
- 6) 本学の社会貢献活動の実態把握と体系化を検討する。

以上

令和4(2022)年度 研究委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：相澤出

委員：大沼由香(副委員長)、江守陽子、勝野とわ子、大井慈郎

庶務：井上碧、山岸朋夏

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計8回開催した。

4/13、5/13、6/3、7/26、9/27、10/24、12/6、2/13

3. 委員会活動目標

- 1) 研究の活性化を図る。
- 2) 競争的資金の獲得を推進する。
- 3) 研究環境を整備する。
- 4) 研究に関する規定を整備する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 研究の活性化を図る

委員会活動目標1)について、今年度は以下のように活動を行っている。

まず「学内共同研究」を通じての学内での研究活動の活性化である。昨年度より、学内共同研究のあり方の見直しが継続して進められている。今年度も引き続き、その作業を行っている。特に今年度は学内共同研究の申請、枠組みの大幅な変更を実施する過渡期にあたり、次年度の募集を見据えての具体策の提示のため、委員会内で議論を重ねることとなった。その結果として、(1)学内共同研究への募集に先んじて、研究倫理審査の申請を行うように募集条件を変更し、次年度の募集を実施することとした。

さらに、(2)次年度募集に際して、学内での研究活動の振興のため、アイデアの段階から共同研究を支援する「萌芽的研究課題」の募集枠の新設を決定した。これは「申請者が自主的に設定する課題」の枠内で新設したものである。研究助成金の上限は5万円とし、研究の構想段階での支援を1年間行うものである。この新枠は、研究の構想・計画を、時間をかけながら発展させることを狙いとしている。これによって、学内に自由かつ活発な研究活動が生じ、育まれることが期待される。ここで生じた新しい研究活動の展開によって、学内からの科学研究費補助金(以下、科研費)申請数の増加も期待される。

なお、今年度は変更以前の仕方で学内共同研究の募集を行っている。今年度は7件の応募があった。審査の結果、採択5件(「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」1件、「申請者が自主的に設定する課題」4件)、辞退2件となった。

加えて今年度は、昨年度よりも早い日程で審査を実施することとなった。以前より、学内共同研究費の審査結果の遅さによる、研究開始時期の遅れが問題となっていた。

そのため今年度は、審査、委員会開催スケジュール等を前倒しすることによって、学内共同研究費の利用開始時期を早めることを、一定程度実現することができた。

上記の、今年度の学内共同研究の成果は、年度末に開催される「学内研究報告会」（令和5（2023）年3月9日）にて報告された。今回の「学内研究報告会」では9題の報告があり、35人の教職員の参加者があった。

2) 競争的資金の獲得を推進する。

外部からの競争的資金の獲得の推進については、特に科研費の申請の支援を行う形で行われた。これに関しては今年度も、FD委員会と協働して科研費申請支援のためのFD研修会を8月5日に開催した。清水教授には、これまでの科研費獲得の経験に基づいて、科研費の申請にあたり注意すべき点について、大沼教授には助教など若手、中堅層を想定した、研究活動の意義について、それぞれ講話を依頼した。

このFD研修会の開催日時は、実習期間と重なっており、全教員の参加が困難であることが予想された。そこで、FD委員会のお力添えにより、リアルタイムでの参加だけでなく、実習等で不在の教員が、研修会の録画を後日視聴できるハイブリッド形式で行われた。これにより、当日学内に不在であった教員も研修に参加できるようになった。録画配信については、視聴可能期間を一か月程度として配信した。

科研費申請の支援策としては、昨年度より導入された「科研費申請セカンドオピニオン」を引き続き活用した。昨年度と同じ体制をとり、他領域の教員から申請書下書きに対するコメントを得ることができるようにした。

上記のような支援体制のもと、今年度の学内からの科研費の申請は、研究代表としては合計7件（「挑戦的研究（萌芽）」1件、「基盤研究（C）」5件、「若手研究」1件）であった。助教以上の全教員による科研申請には至らなかったものの、昨年度より1件増加した。なお、この申請に関する審査結果が令和5（2023）年2月下旬に通知され、「基盤研究（C）」4件の採択があった（「挑戦的研究（萌芽）」の審査結果は次年度通知される）。

このように今年度は、科研費申請数の微増、4件の獲得など一定の成果が上がった。今後の課題としては、昨年度実施された科研費申請に関するアンケート結果が示唆していた事態（研究時間の確保の困難、申請書を書く研究内容が充分にないこと）の改善の余地の模索である。科研申請に関する大学の方針と現状（業務負担の大きさ）にギャップがある事態は、改善されたとは未だに言い難いのが現状である。研究は、大学を大学たらしめる主軸となる活動である。この主軸がこれ以上揺らぐことがないように、学内での研究活動の支援策が求められる。

外部資金獲得のための研究助成公募等の情報の収集、通知は、今年度も担当者によって実施された。科研費については、来年度の申請のスケジュールが、これまでよりさらに早まることが通知されている。こうしたスケジュールの変更への対応も、次年度の研究委員会の課題となる。

3) 研究環境を整備する。

大学院が開設されて以来、大学院での授業、量的研究に取り組む学内研究人口が一

定割合いることから、SPSS の利用頻度が高くなった一方、学内にある SPSS の稼働状況が思わしくない現状（SPSS をインストールしたパソコンのスペック不足による稼働状況の悪化等）があった。そこで今年度は、会計課と協議し、協力を得て、学内共同研究費の残額の活用により、コンカレント版の SPSS の増設を行うことができた。

4) 研究に関する規定を整備する。

今年度の委員会で検討された事項は、研究に関する規定の変更を伴うものが無かったため、規定の変更に関する検討、委員会からの提案は行っていない。

5. 次年度に向けた課題

1) 学内共同研究費の追加配分に関する仕組みの実現可能性に関する検討

今年度、学内共同研究費の残額の活用について会計課と協議した際、会計課より、配分された研究費の補正の機会や仕組みをつくることで、研究の一層の推進を図ることができるのではないかと提案を受けた。そこで、学内共同研究の申請時の研究計画にもとづく研究助成金に、研究活動を推進するうちに生じた不足分を補う、追加の研究費申請の機会を、12月あたりを目途として設ける余地があるか、検討をする。

2) 「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」について

従来、「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」の課題（キーワード）の選定については、学長が決定してきた。これについて、その時々状況により適した課題の選定を可能にするべく、研究委員会から学長へ提案機会を設けてはどうか、との意見が委員会内から出た。どのような形で提案機会を設けるか、次年度に検討する。

3) 学内共同研究の選定について

学内共同研究の申請のあり方の見直し、変更については昨年度より進められているが、令和 5（2023）年度の募集から本格的な変更（研究倫理申請を先に行っていることを申請条件とすること）がなされることになる。そこで予想されるのは、応募数の激減である。そこで、実際に応募数が激減した場合、過渡期の暫定的措置を講じる余地があるか、検討することが必要となる可能性がある。具体的には、学内共同研究の二次募集の実施の余地等々である。

4) 科研費申請のスケジュール変更への対応

すでに学術振興会より、令和 6（2024）年度の科研費申請の日程が前倒しとなることが通知されている。科研費申請支援も、それに応じて実施することが求められる。

以上

令和4(2022)年度 自己点検評価委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：清水哲郎、相澤出、下野純平、晴山均

庶務：七尾明恵

オブザーバー：池本龍二常務理事、兒玉清隆

2. 委員会の開催

委員会はメール会議も含めて以下の日程で計3回開催した。

6月(メール)、1/10、3/24

3. 委員会活動目標

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。
 - (1) 各委員会から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。
 - (2) 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、点検・整備したうえで、教育・研究年報として小冊子を作成し、関係部署に配布する。
- 2) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関して、必要なデータの整理及び情報収集に努め、令和5(2023)年の認証評価受審に向けて法人の中期計画・評価委員会と協働して活動を進める。
- 3) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。

6月メール会議で委員会活動目標案及び他の委員会から提出された活動目標案について確認した。1月に大学院の自己点検評価委員会との合同会議で自己点検・評価報告書の作成について昨年同様な形で進めることを確認し、年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼した。自己点検・評価報告書として小冊子の作成においては、次年度のメンバーで点検したうえで作成する予定である。
- 2) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関して、必要なデータの整理及び情報収集に努め、令和5(2023)年の認証評価受審に向けて法人の中期計画・評価委員会と協働して活動を進める。

外部評価、特に日本高等教育評価機構及び日本看護学教育評価機構からの情報収集に努めた。また、令和5(2023)年の認証評価受審に向けて法人の中期計画・評価委員会と協働して活動を進めた。
- 3) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進めるとともに、令和 5（2023）年度の日本高等教育評価機構の受審に向けて、中期計画・評価委員会と連携して活動を進めた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 昨年度の自己点検・評価報告書の完成及び公表及び本年度の作成依頼
- 2) 令和 5（2023）年度の日本高等教育評価機構の受審に向けた対応
- 3) 日本看護学教育評価機構からの情報収集の継続

以上

令和 4（2022）年度 防火防災・環境保全委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長： 齋藤史枝

委員： 佐藤恵（副委員長）、吉岡智大、添田咲美、鹿糠全、畠山佐智子

庶務： 玉川 和弥（8月まで）、石垣 蔵人（9月から12月まで）

オブザーバー： 濱中喜代

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計5回開催した。

4/15、6/10、9/21、11/4、2/15

3. 委員会活動目標

- 1) 緊急時対応および教職員の健康障害を予防するための啓発を行う。
- 2) 大学運営に影響を及ぼすと考えられる感染症について注意喚起し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、環境整備と啓発を行う。
- 3) 学生・教職員が災害時および緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう避難訓練・防災訓練の実施と資機材の充実を図る。
- 4) 防犯に関する周知と啓発を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 教職員の緊急時対応および教職員の健康障害を予防するための対策について

- (1) 健康障害に関連する研修会の実施（一次救命処置、感染対策 等）

一次救命処置講習会について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3（2021）年度よりオンデマンド講習会とした。今年度は昨年度のアンケート結果を踏まえ、動画を再編集することとし、10月に動画を撮影した。9月に配信を予定していたが、現在も編集作業中であり、計画通りに実施することができなかった。

感染に関するFD/SD研修について、9月16日に岩手県保健福祉部医療政策室いわて感染対策支援チーム総括部小野寺直人氏を招聘し開催することができた。研修会内容としては、岩手県における最新情報を得、日頃の業務に即還できる内容であり、妥当であったと考える。参加者は計39人（教員26/36人、職員9/18人、参加率72.2%）であった。うちリアルタイム参加者は34人、後日オンデマンド研修参加者は5人であった。アンケート結果では、「研修内容について理解することができましたか」「研修会は有意義でしたか」について、「そう思う」との回答が8割以上であり、「どちらかといえばそう思う」を含めると、100%であった。自由記述でも、感染対策についての知識を得ることができ、感染予防策について再確認することができたなどの意見が多く好評であった。次年度以降も状況に応じた研修会の実施をしていく。

- (2) 教職員の健康診断受診の啓発（目標100%受診）

教職員の健康診断について、12月まで受診時期はずれ込んだが、全員受診が終了しており、100%受診を達成できた。

2) 感染症発生時の対応について

(1) 手指消毒等感染症予防対策

手指消毒薬のボトル交換と、ボトル残量の確認、補充を8月と2月に行った。学生、教職員のCOVID-19の感染の拡大時の大学行事などに手指消毒剤の設置を増やし対応を行った。現在も感染症の収束に至っていないため、引き続き活動を続けていく必要がある。

学内における除菌・抗菌剤の使用方法を再検討し、講義室内のごみ袋の設置を中止した。また再度、変更点を加えた講義室内環境整備ポスターを作成し、学生に向け講義室内の掲示とメール送信を行い、使用啓発を周知した。また、教職員に対してもポスターの送信、講義後の学生への声掛けを依頼する内容のメールを配信した。

(2) 感染性疾患の流行時期にメールや掲示などでの注意喚起

8月と12月に感染症対策の注意喚起ポスターを作成し、メールによる周知、大学内の掲示、大学のホームページの掲載を行った。8月には夏季の感染予防としてCOVID-19と感染性胃腸炎に関して、12月は冬季の感染予防としてインフルエンザとCOVID-19について作成し、掲示を継続している。

10月から12月にかけて、国内外の第8波に比例し、学内でも感染拡大が顕著になり、学年閉鎖など対策が講じられる状況に至った。長期間にわたる感染対策の継続や徹底に対する意識の薄れに対する、啓発方法の検討が必要であったと考える。今後、COVID-19の感染症分類が第2類から第5類へ修正後の感染状況に応じた対策を検討していく必要がある。

(3) 感染対策マニュアル等の見直し

感染対策マニュアルに関しては、見直しの上今年度の変更は行わなかった。COVID-19等の指定感染症情報に変更となった際には、速やかに修正していく必要がある。

3) 防火防災について

(1) 教職員・全学年対象の避難訓練及び1年生を中心とした防災訓練・避難訓練の実施

7月8日(金)に、1年生51人(参加率94%)、新任教職員3人の計54人で防災訓練を実施した。活動計画に沿って、実施要項(案)作成から、訓練実施、報告書作成まで、概ね計画通り実施できた。なお、昨年度に引き続き盛岡消防本部の職員派遣は無かった。訓練後のアンケートにおいて、訓練の到達目標(1. 防災設備及び避難設備の設置場所を理解できる 2. 防災設備及び避難設備の使用方法を理解できる。 3. 日頃から防災意識を持ち、発災時に備える)に対応した設問に対し、回答者全員が「できた」又は「ややできた」という結果に基づき、目標達成できたものと考えられる。また、1、2年生を対象に盛岡市シェイクアウト

トに参加し、地震発生時の初期対応について訓練を行った。

(2) 災害対策マニュアルの見直し

災害対策マニュアルについて、防災マップ等の更新、自主参集基準の見直し、非常用備蓄・資機材一覧表の修正を行い、周知した。

(3) 教職員・学生を対象とした安否確認連絡システムのトレーニングの検討と実施、ならびに教職員の緊急連絡網の訓練

7月23日(土)に緊急連絡網テストを実施した。結果、所要時間は63分であった。テスト後のアンケート結果(回答率27.7%)より、「最後の人がスタートの教職員へ折り返し連絡することが徹底されていない」「ルールがあるといつまで連絡し続ければ良いか明確になり、連絡網が回りやすいのではないか」「連絡網が回った時に連絡が取れなかった人の後追いはしなくてよいのか」などの意見が挙げられ、連絡網の回し方の事前説明や連絡がつかなかった場合のルール設定など課題が見いだされた。

令和4(2022)年12月19日(月)に安否確認連絡システム訓練を実施した。24時間以内の返信は、267人(回答率77.6%)、うち教員34人(回答率97.1%)、職員16人(回答率84.2%)、1年生39人(回答率70.9%)、2年生42人(回答率53.8%)、3年生74人(87.0%)、4年生57人(回答率85.0%)、大学院生5人(回答率100%)であった。トレーニング後のアンケート結果(回答数203人、回収率58.8%)では、返信に用いた機器は70%が携帯電話であり、身近な機器を用いての返信は増加している傾向が見受けられた。質問は96%が答えやすいと回答しているものの、自由記述では、「アドレス入力は時間がかかるため学籍番号と名前だけでいいのではないか」「訓練とわかりにくいため訓練と明示してほしい」「メールが来たのに気付かない」など、安否確認システムで収集する情報や訓練周知方法等への課題が明確となった。

また、緊急時対応ポケットマニュアルのQRコードの作成と学内への貼付を行い、周知した。

(4) 学内及び学生用の防災に関する資機材の充実

資機材について、保存食および水を追加購入した。また、アルミブランケット250枚を新たに購入し、予定通り資機材の充実を図ることができた。

4) 防犯について

(1) 教職員への不審者侵入対応マニュアルの啓発と周知および不審者侵入対応マニュアルの見直し

不審者侵入対応マニュアル【教職員用】の見直しを行い、改訂版に沿った啓発動画を作成し周知した。啓発動画の視聴は30人(教員19人、事務職員12人)であった。また、不審者侵入対応マニュアル【学生用】の作成を行い学生に周知し、ホームページにも掲載した。

(2) 不審者侵入対策の改善策の実施

不審者に遭遇した際に使用できる緊急コールを講義室1および女子更衣室に設置をし、教職員と学生に周知した。今後2台追加予定である。また、さすまたを

4階作業室へ移動したため、今後1階事務室へ設置用のさすまたを購入予定である。

令和5（2023）年2月に防犯カメラの点検を実施した。問題なく作動していることを確認した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 動画研修としていた一次救命処置講習会の対面での実施を検討していく。
- 2) COVID-19の影響で実施出来ていない避難訓練について、4年ぶりの実施を目指して計画中である。
- 3) 安否確認連絡システムの回答方法の検討を行う。
- 4) 緊急連絡網の回覧ルール等の周知と事前周知方法の検討を行う。

以上

令和4(2022)年度 研究倫理審査委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長 : 江守陽子

委員 : 相澤出(副委員長)、伊藤收、大沼由香、勝野とわ子、清水哲郎、鹿糠全

外部委員 : 児玉清隆

庶務 : 七尾明恵、山岸朋夏

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計9回開催した。

4/13、5/11、6/8、7/20、9/14、12/14、1/11、2/8、3/8

3. 委員会活動目標

- 1) 本学の教員・大学院生の計画する研究の研究倫理審査を行う。
- 2) 研究倫理に関する研究者への教育・講習を担う。
- 3) 公正な研究倫理審査体制を整備する。
- 4) 審査委員の教育・研修に努める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 本学の教員・大学院生の計画する研究の研究倫理審査を行う。
 - (1) 教員の研究計画書について4件の審査を行った。うち承認3件、次年度に持ち越したものが1件であった。
 - (2) 大学院生の研究計画について4件の審査を行った。うち研究計画の変更申請1件、本年度中に承認に至ったものは1件、次年度に持ち越したものが2件あった。
- 2) 研究倫理に関する研究者への教育・講習を担う。
 - (1) eラーニングによる教員のための研究倫理教育の受講率は77%であった。
 - (2) 令和5(2023)年3月に、田代志門氏を講師として「今求められている研究倫理－研究参加の同意を考える－」講演会を開催した。教員33人(参加率91.6%)職員7人(41.1%)院生2人が参加した。
 - (3) 未だ研究に着手していない教員または研究倫理審査を必要としない研究内容に取り組む教員を含め、研究倫理教育の受講を促す必要がある。
- 3) 公正な研究倫理審査体制を整備する。
 - (1) 審査員は男性5人、女性3人、分野を異にする看護専門職の教員4人、医学・医療系以外の社会科学分野の教員1人、倫理学・哲学を専門とする教員1人、教員以外の者であって、倫理審査の経験豊富な財務を専門とする者1人、岩手保健医療大学以外に籍を置く者であって、被験者を代表する者1人、により構成されている。

(2) 各審査委員の意見がもれなく反映されるように、審査は各審査員が事前に文書により提出した審査報告書（案）に基づいて合議するものとした。したがって、全ての審査委員の意見を集めることができている。

(3) 可能であれば、学外の識者の参加を検討したい。

4) 審査委員の教育・研修に努める。

(1) eラーニングによる研究倫理に関する自己学習を行った。

(2) 令和 5（2023）年 3 月に、田代志門氏を講師として「今求められている研究倫理－研究参加の同意を考える－」の講演会に参加し、審査委員が日ごろから抱く研究倫理審査に際しての疑問や課題について意見交換を行った。

(3) 研究倫理審査委員に向けた教育・研修を検討する。

5) その他

(1) 今年度の活動計画では、委員会開催は年 11 回とし、8 月の委員会を休会とすることとした。

(2) 次年度からは学内共同研究を申請する際には、研究倫理審査申請が応募条件となった影響もあり、申請が後半期（12～3 月）に集中した。

5. 次年度に向けた課題

1) 丁寧かつ適正な研究倫理審査の実施

2) 研究者に対する研究倫理教育の普及

3) 公正・公明な研究倫理審査体制の維持・整備

4) 審査委員の教育・研修と審査委員の交代を視野に入れた次世代委員の養成

以上

令和4(2022)年度 国家試験対策支援委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：長谷川幹子

委員：下野純平（副委員長）、石井真紀子、佐藤 恵、吉岡智大、加藤美幸、
石田知世、赤石美幸、千田真太郎、晴山 均

庶務：伊藤庸子、中澤瑞穂

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計11回開催した。（8月は休会とした）

4/8、5/13、6/10、7/19、9/12、10/6、11/4、12/2、1/6、2/15、3/7

3. 委員会活動目標

- 1) 看護師及び保健師国家試験を受験する学生に対して学習方法と学習環境の側面から支援する。
- 2) 受験生の国家試験対策に資するべく学年毎に各種の国家試験模擬試験や内外部国家試験対策講座を企画・実施する。また、国家試験模擬試験については、その結果をフィードバックする。
- 3) 各国家試験受験に伴う事務を滞りなく行う。
- 4) 国家試験対策学生委員の各種活動に対する支援を強化する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 看護師及び保健師国家試験を受験する学生に対して学習方法と学習環境の側面から支援する。

(1) 国家試験対策ガイダンス

年度始めに国家試験対策ガイダンスを実施し、大学の取り組みや国家試験に臨む姿勢、効果的な学習方法について伝え、早期からの国家試験対策を促した。また、4年生に対しては業者（メビウス教育研究所）からのガイダンスを追加し、国家試験対策に関する理解を深めた。

(2) 学習環境の充実化

授業時間以外に演習室を提供した。国家試験対策集中Week中など、演習室の使用頻度が著しく増す期間は、感染対策を徹底しつつも学生が学習に集中しやすく快適な演習室の使用方法を検討し、学習環境の充実を図った。また、図書館においては、国家試験に関連した図書の改訂版を購入・開架し情報の更新を図った。さらに、国家試験対策オンライン学習システムについて周知し、学生の学習習慣化や効率的な国家試験対策を目指した。

(3) 国家試験対策Week

4年生後期（12月）に国家試験対策Week（2週間）を設定し、国家試験対策を集中かつ強化する期間を設けた。学生の反応から、国家試験に向けた自己学習方法や生活リズムの確立、他学生との情報交換の機会にもなったことが推察された。

また、特別サポート学生（留年生）・成績不振者を対象として集中 Week 期間を延長しさらなる指導にあたったが、成績が伸び悩む学生が多く、保証人との面談や個別指導や業者による集中講座などの仲介の支援も必要であった。

(4) 卒業生による講演会

卒業生による講演会（11月）を実施し、卒業生から受験生に対して国家試験対策への取り組み方や学習方法、また、国家試験本番の様子などが伝授された。学生の反応から、実施時期や時間等は適していたことが推察された。

(5) 看護師国家試験または保健師国家試験不合格となった既卒生への支援

看護師国家試験不合格者1人及び保健師国家試験不合格者1人に対して国家試験対策支援を継続し、滞りなく受験することができた。

2) 受験生の国家試験対策に資するべく学年毎に各種の国家試験模擬試験や内外部国家試験対策講座を企画・実施する。また、国家試験模擬試験については、その結果をフィードバックする。

(1) 看護師及び保健師国家試験模擬試験

4年生を対象に看護師国家試験模擬試験を8回（業者模試：8回、必修問題模試1回含む）、保健師国家試験模擬試験を5回（業者模試：3回、学内模試：2回）実施した。下級生においては、1年生1回（業者模試）、2年生2回（業者模試1回、学内模試1回）、3年生2回（業者模試）の看護師国家試験模擬試験を実施した。早くから国家試験対策への意識づけを図るため、3年生の模試は国家試験に準じた形式にて実施した。各模擬試験終了後は自己採点結果を早期にフィードバックし国家試験対策アドバイスを提供するとともに、保証人に対しても最終結果を通知した。

4年生については、看護師国家試験模擬試験及び保健師国家試験模擬試験においては、それぞれ模試の都度、成績が振るわない学生と面接し、自主学習を妨げている要因について解決を図り、国家試験対策への取り組みを促した。

(2) 看護師及び保健師国家試験対策講座

看護師国家試験対策講座は、国家試験対策の専門講師による講座を4年生4回、2年生1回実施した。また、4年生からの講座希望状況を考慮し、成人・母性・小児看護学の3科目について学内教員による看護師国家試験対策講座を実施した。

保健師国家試験対策講座は、専門講師によるオンライン講座を3回実施した。講座内容は、すべてにおいて学生の希望調査結果を反映させた。講座終了後のアンケート結果では、いずれの講座も学生から高い満足度を得た。

(3) 看護師及び保健師国家試験自己採点会

看護師国家試験の翌日には、感染予防対策を徹底したうえで保健師・看護師国家試験についての自己採点会を行った。

3) 各国家試験受験に伴う事務を滞りなく行う。

看護師及び保健師国家試験の受験に伴う事務を庶務が中心となって企画・運営し、教員はサポートした。今年度はコロナウイルス感染拡大により感染予防対策を徹底し、

願書作成会 (11/18) 及び受験票配布会 (2/6)、自己採点会 (2/13、准看受験者は 2/15) を滞りなく実施した。また、国家試験対策支援委員会としては、准看護師試験受験を積極的に推奨していないが、学生より受験希望があった場合の受験事務は庶務が中心に担当した。今年度は受験希望者が 19 人と多かった。そのため、准看護師受験とその支援方法に関する再検討の必要性が示唆された。

さらに、宮城県仙台市の試験会場にて、学生が各種国家試験を安全・安心して受験することができるよう旅行会社と調整し、国家試験ツアー行程を組んだ。また、学生希望により看護師国家試験時のみ教員 2 人が引率し、学生全員が不都合なく受験することができた。

4) 国家試験対策学生委員の各種活動に対する支援を強化する。

1~4 年生の国家試験対策学生委員 (各学年 4~7 人) により、国家試験対策関連 (模試や講座) のアシスタントをはじめ、学生の意見集約や国家試験情報の伝達、国家試験対策スケジュールの検討など、国家試験対策に関する活動が活発になされた。国家試験対策支援委員と各学年担当の国家試験対策支援委員 (教員) で定期的に会議を開催し、意見交換を重ねながら各学年に応じた国家試験対策について検討し実施した。昨年度と比較し、国家試験対策学生委員は積極的に活動できた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 全学年への国家試験対策ガイダンスは継続し、加えて、4 年生に対しては早い時期に国家試験の専門講師によるガイダンスを実施し、国家試験に対する意識づけや注意喚起を促していく。
- 2) 国家試験対策オンライン学習システムについては学生への周知を徹底し、自己学習を習慣化させる。
- 3) 国家試験対策 Week や卒業生による講演会については、令和 4 (2022) 年度国家試験対策支援に関するアンケート結果を踏まえ国家試験対策学生委員と協議しながら、内容や方法を検討していく。
- 4) 留年生や成績の伸び悩みに直面している学生に対する支援方法を再検討する。その際、教学委員会や入試委員会と協働し、大学全体で学生の国家試験対策を支援することを目指した支援方法を検討する。
- 5) 模擬試験の業者選定や回数、補強講座の内容については、国家試験対策学生委員と相談しながら、学生の要望に応じて決定していく。
- 6) 岩手県准看護師受験及びその支援方法を検討する。
- 7) 国家試験対策学生委員会が国家試験対策を目指した検討や活動を進めるにあたり、国家試験対策支援委員と庶務が連携して、さらにサポートを強化していく。

以上

令和4(2022)年度 学生キャリア支援室活動報告

1. 委員会構成

室長：岡田実

室員：石井真紀子、土田幸子、長南幸恵、作間弘美、佐藤貢

庶務：米野佑香、小松俊太郎

2. 委員会の開催

なし

3. 委員会活動目標

- 1) 職業意識、就業意識の啓発に関すること
- 2) 就職支援に関すること
- 3) 学生のキャリア相談に関すること
- 4) 資格取得の支援に関すること

4. 活動内容と点検評価

1) 業者によるガイダンスを実施

今年度は株式会社マイナビによるキャリアガイダンスを計5回(1年生1回、2年生1回、3年生2回、4年生1回)実施し、延べ291人(オンデマンド視聴による開催分を除く)の学生が参加した。

2) 病院関係者による説明会を実施

岩手県医療局主催による「岩手県立病院・就職説明会」を2月22日(水)に実施し、学生17人、教職員4人の参加があった。説明会は県医療局職員および現役看護師にご講演いただき、県立病院に就職した本学卒業生の発表もあった。学生からは事前に多くの質問があり、採用試験の内容や求められる人材について具体的な回答をいただいたことで学生たちの就職意欲に繋がる充実した説明会となった。

3) 学生への就職希望調査

3、4年生を対象にした就職希望調査アンケートを4月～5月にかけて実施した。その後、集計結果を基に関係機関による調査依頼への協力や進学未決定の学生に対して支援を行った。

4) 就職先や卒業生へのアンケート調査

- (1) 12月17日から1月31日の期間、卒業生が就職した病院等57施設に対して「教育の改善・向上」を目的としたアンケート調査を実施し、24件(回答率42%)の回答を得た。その結果、本学DPのうち卒業生に身につけている知識や能力として「人間力」「ケアスピリット」「人間の実践的理解」「多職種連携・チームワーク」が挙げられた。なお、「専門的知識・技術とその臨床実践」「アドボカシー」は一概に身につい

ているとは言えないという傾向が見られた。また、本学の教育に求めるものとして「人間力」「ケアスピリット」「人間の実践的理解」「多職種連携・チームワーク」が多く挙げられた。最後に、卒業生が人材ニーズや期待に込んでいるかという設問に対しては、「込んでいる」「どちらかと言えば込んでいる」の合計が7割を超えた。以上のアンケート結果は、本学在学学生及び卒業生への支援に参考となるデータであり、関係機関との情報共有や連携を取りながら支援を行う。

(2) 3月3日から3月24日の期間、卒業生（1期生、2期生）を対象としたアンケート調査を実施した。しかしながら、回収率が低かったことから4月28日までの期間で再調査を実施した。今後集計や内容の確認を行い、卒後支援の適切な実施に向けて協議を行う。

5) その他

- (1) 就職支援室には令和5（2023）年3月時点で370件（病院等344件＋その他26件）の求人情報を配架し、就職支援室の利用を学生に随時呼びかけている。
- (2) 求人依頼に係る大学訪問は県内外延べ27件対応し、病院概要や就活市場、卒業生の状況等の情報交換を行った。
- (3) 大学訪問や郵送等で公募があった求人情報は就職支援室内に配架し、県内の求人情報は年間で35件、合同説明会やオンラインセミナー等の情報は17件メールで学生に通知した。
- (4) 保健師に係るインターンシップ参加の申込を受付け、学生が希望する自治体と交渉を進めた結果、県内外7件のインターンシップ参加を依頼した。
- (5) 学生には採用試験を受験した際の感想や感触、インターンシップに参加した体験等を基にした報告書を提出いただき、後輩が閲覧できるよう就職支援室に配架した。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 就職支援室を整備する
- 2) 業者によるガイダンスや病院関係者による説明会を実施する
- 3) 学生に対して就職希望調査を行い、適切な就職支援を行う
- 4) 求人情報や就職活動に係る有益な情報を学生に提供する
- 5) 卒業生の情報を収集し、適切なキャリア支援を行う

以上

令和4(2022)年度 大学院 教学委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：岡田実

委員：江守陽子（副委員長）、濱中喜代、勝野とわ子、伊藤收、鈴木るり子、
長谷川幹子、佐藤貢

庶務：伊藤庸子、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は8月を除く毎月1回の開催を計画し、以下の日程で計11回開催した。

4/21、5/12、6/16、7/7、9/1、10/6、11/10、12/8、1/12、2/9、3/2

3. 委員会活動目標

- 1) 設置趣旨にある大学院のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）に基づき教育内容と方法を明確にし、これを実現する。
- 2) 設置趣旨にある院生の学修環境の整備と充実を図る。
- 3) 設置趣旨にある院生の計画的かつ適切な科目履修を指導する。
- 4) 修士論文作成スケジュール及び論文審査のプロセスを明確にし、修士論文作成を支援する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 設置趣旨にある大学院のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）に基づき教育内容と方法を明確にし、これを実現する。
 - (1) カリキュラム・ポリシーの実現状況を随時点検する。

年度当初のシラバスに基づいた科目の開講と的確な履修を促し、修士論文を作成する基礎的知識と論理的思考を養った。
 - (2) カリキュラム・ポリシーを実現すべく創意工夫を図る。

講義と演習をバランスよく組み合わせながら、院生相互の積極的なディスカッションを促し、自身の専門領域以外からも学びが得られるように促した。
- 2) 設置趣旨にある院生の学修環境の整備と充実を図る。
 - (1) 院生の学修環境を随時点検し改善する。
 - ・大学院の講義室と院生研究室を入れ替え、院生の研究室を採光に配慮して配置し直し、それに伴う必要物品等を購入し環境を整備した。
 - ・院生研究室及び院生講義室の点検を随時行い、授業を行う上で必要な物品の購入、論文作成に係るプリンターや大型モニター等の備品を整備し、学修環境の改善を図ることができた。
 - (2) 規程・申合せ等の整備を進める。

完成年度を迎えるにあたり、必要な規程や申合せについて協議を行った。主に「大学院双方向遠隔授業受講申込書」「看護学研究科学位論文に係る申合せ」「研

究倫理審査の申請前に修士論文の水準を確保する研究概要検討会の開催に関する申合せ」を整備し、大学院運営を補う新たな申し合せ事項を協議した。

(3) 院生の学修環境に関する要望を随時聴取し、調整・改善する。

院生や教員、事務職員と連絡を密に取り合い、講義室等の整備・調整を行ってきた。

(4) 学部生との学修環境が調和的であるように調整する。

- ・院生講義室以外の部屋を授業で使用する場合は、時間割を調整し、大学院・学部双方の授業に影響がないように調整した。
- ・学部側の要請があった場合には、利用日程の調整を行った上で学部生の授業にも院生講義室及び備品の貸出等を行い、有効活用した。

(5) 年間2回程度（前期と後期の適切な時期）、院生と意見交換を図る。

院生の要望や意見交換を行う「院生懇談会」を設け、6月18日（土）に修士1年生4人、修士2年生5人が参加し、前期分・後期分の懇談会を合同で行った。聞き取りした内容を本委員会でも共有し、要望のあった学習環境の整備や研究倫理審査の研修会を開催した。今後も院生のスケジュールに配慮し、懇談会を継続する。

3) 設置趣旨にある院生の計画的かつ適切な科目履修を指導する。

(1) 院生の生活状況（特に就業中の社会人）に見合った無理のない計画的な科目履修を勧める。

カリキュラムや修了要件を院生に提示し、院生それぞれの専門分野に則した合理的な履修を促した。

(2) 夜間及び土・日の開講に際して、院生の生活に配慮した履修を勧める。

有職者に対しては土曜日を中心に開講し、予定に合わせて時間割を調整するなど就業に支障をきたさないよう配慮した。

(3) 長期履修や遠隔授業などを活用しながら無理のない履修を勧める。

- ・長期履修生制度を活用している院生に対しては、院生の事情に配慮した履修計画及び研究計画の指導を行い、生活に著しく支障をきたさないよう配慮した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で自宅待機を余儀なくされた院生に対して、8月6日（土）の授業をZoom参加で対応とした。また、入院加療をされた院生に対しては、Classroom機能を活用し録画した授業を視聴してもらう等、柔軟に対応した。

4) 修士論文作成スケジュール及び論文審査のプロセスを明確にし、修士論文作成を支援するために、下記を行う。

(1) 論文作成スケジュールを明確に提示する。

学位規程及び論文審査規程に沿って論文作成スケジュールを決定し、7月下旬に修士1年生及び大学院教員へ周知した。

(2) 修士論文に係る発表会を実施する。

研究指導教員による指導のもと、6月18日（土）に修士2年生の「M2研究計画

発表会」を開催し、教職員 20 人（うち Zoom 参加 6 人）の参加があった。また、12 月 3 日（土）には修士 1 年生を対象とした「研究計画概要発表会」を開催し、教職員 11 人、大学院生 3 人の参加があった。

(3) 研究倫理審査委員会と連携し、研究計画書の計画的な策定を促す。

初めて研究倫理審査申請を行う修士 1 年生のため、10 月 29 日（土）に「研究倫理審査の説明会（講師：江守研究倫理審査委員長）」を開催した。この説明会には修士 1 年生 4 人、教職員 2 人の参加があった。また、参加できなかった教職員のためオンデマンド配信も行い多くの方に視聴いただいた。

(4) 修士論文の審査体制を立ち上げる。

- ・各種規程や研究テーマを考慮し、修士 2 年生 5 人それぞれに対して主査 1 人副査 2 人から成る 5 つの修士論文審査委員会が大学院教授会において承認された。その後の修士論文一次審査（令和 5（2023）年 1 月 4 日～1 月 31 日の期間）において、修士 2 年生 5 人全員が各審査委員合議のうえ最終試験に進んだ。
- ・最終試験の前に、最終試験に臨む 5 編の修士論文について、期間を 2 月 1 日～2 月 7 日までとして事務室内において教職員の閲覧に供した。

(5) 「修士論文発表会（最終試験）」について

最終試験の「修士論文発表会」を 2 月 10 日（土）13 時～15 時 30 分を開催し、教職員 37 人、大学院生 1 人が参加し、活発な質疑応答が行われた。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 大学院生の研究室及び学修環境の整備
- 2) 研究計画概要発表会の実施
- 3) 修士論文審査体制の立ち上げとその準備
- 4) 修士論文一次審査と最終審査の修士論文発表会の実施
- 5) 大学院 1 期生のフォローアップ支援（学会発表、学会誌への投稿、職場支援など）

以上

令和4(2022)年度 大学院 入試委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：勝野とわ子（副委員長）、岡田実、伊藤收、鈴木るり子、佐藤貢

庶務：畠山佐智子、小松俊太郎

2. 委員会の開催

委員会は8月を除く毎月1回の開催を計画し、以下の日程で計11回開催した。

4/21、5/12、6/16、7/7、9/1、10/6、11/10、12/8、1/12、2/9、3/2

3. 委員会活動目標

- 1) 広報活動に努め、優秀な受験者を確保する。
- 2) 令和5(2023)年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
- 3) 今後に向けて入試のあり方について情報収集し、入学試験方法及び選抜方法を検討する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 広報活動に努め、優秀な受験者を確保する。
 - (1) 拡大版の大学院リーフレット、学生募集要項を作成し、東北地区の看護系大学、県内の看護専門学校及び北東北3県の病院等に配布し、学生募集要項はHP掲載して広報に努めた。
 - (2) 大学院リーフレットを学部のオープンキャンパスで配布し、説明を加え紹介した。また大学院の個別相談にも対応した。リーフレットを盛岡駅西口コンコースにある広報用ラックにも設置した。
 - (3) 実習先へ打ち合わせに行く教員には大学院リーフレットの持参と大学院の案内をするよう実習委員会において周知し、その都度対応してもらった。
 - (4) HP上に大学院入試ページを作成し、学生募集要項等を公開し、随時更新した。
 - (5) 昨年同様に広報に関連して、個人情報の利用に係る承諾書について学部共通のフォーマットを整備して用いた。
最終的に4人の募集があり、優秀な受験者が確保できたと評価する。
- 2) 令和5(2023)年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。
 - (1) 事前相談票に基づいて事前相談を行った。
 - (2) 入学資格認定書の体裁について見直し一部修正した。
 - (3) 入学試験日について受験しやすい日程を再検討し、そのうえで入学試験実施要項について検討した。それに基づいて、教員11人、事務4人の実施体制で試験を実施した。
 - (4) 専門科目の出題について副題も含めて担当教員に依頼し準備した。
 - (5) 出願者の1人が新型コロナウイルス感染症に罹患したことから一次日程を欠席

せざるを得ないとの情報があり、対応を検討した結果、学部の推薦二次試験日と同日に振替試験を行った。

(6) 最終的に社会人特別選抜において4人を合格とした。

(7) 一次試験で募集人員を満了したため、二次日程は実施しなかった。

(8) 大学院入学過去問題の取り扱いについて、昨年どおり大学窓口での閲覧可とし複写不可とした。

試験に関して適切に準備し、滞りなく実施できたと評価する。

3) 今後に向けて入試のあり方について情報収集し、入学試験方法及び選抜方法を検討する。

近隣の看護系大学院の進学状況について、東北圏内について情報収集するとともに入学試験方法及び選抜方法について検討した。

今後も継続してより良い入学試験方法及び選抜方法を検討する必要がある。

5. 次年度に向けた課題

1) 広報活動に広く努め、優秀な受験者を確保する。

2) 令和6(2024)年度の入学生に関する試験を適切に準備し、滞りなく実施する。

3) 今後に向けて入試のあり方について情報収集し、さらに良い入学試験方法及び選抜方法を検討する。

4) 本学卒業生への進学に関する情報提供の機会をもち、関心が高まるよう働きかける。

5) 様々な機会を活用して、大学院の広報に努める。

以上

令和4(2022)年度 大学院 FD委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：清水哲郎

委員：土田幸子、石井真紀子（副委員長）、長南幸恵、大井慈郎、晴山均

庶務：小松俊太郎、玉川和弥（8月まで）、石垣蔵人（9月から12月まで）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計9回開催した。

4/20、5/25、6/22、7/20、9/21、10/6、12/9-15（メール審議）、1/5、3/2

3. 委員会活動目標

- 1) 大学院授業に関する持続可能な評価と改善のシステム作りを目指して、院生による授業評価について昨年度実績を省みた上で今年度の方針を立て、実施する。
- 2) 大学院教育研究の質の向上に必要なFDおよびSDのテーマを検討し、具体的な企画を立て、実施する。
- 3) 大学全体のFD・SDの適切な実施のため、学部FD委員会との連携を深める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 大学院の授業における評価と改善のシステムに関すること

- (1) 大学院1年次の授業に関する院生による授業評価について、昨年度実績を省みた上で実施する。

〔活動〕大学院1年次の授業科目に関する院生による授業評価については、昨年度実施内容を省みた結果、文言についての微細な変更を加えるのみで、ほぼ同内容で実施した。

大学院1年次学生に対し google forms による授業評価アンケートを実施し、次のような結果となった。

- ・修士1年生アンケート結果 前期：10科目・回答率100%
後期：10科目・回答率92%

- (2) 大学院2年次の授業「看護学特別研究」に関する院生による授業評価について、実施するかどうか、実施する場合どのような内容にするかを検討し、大学院教授会の承認を得た上で実施する。

「看護学特別研究」が修士論文作成のプロセス全体にわたる指導であり、必ずしも決められた授業時間割の中でのみなされるものではないことに配慮しつつ、委員会として授業評価を実施する方向で原案を作成し、教授会に提示して意見を聞き改訂する作業を通じて、他の授業科目のように4択等による評価ではなく、修士論文作成のプロセスの各ステージに関する自由記述による評価とすることで教授会の承認を得られたため、修士論文を提出した大学院生に対し google forms による授業評価アンケートを実施した。

- ・修士2年生アンケート結果 通年：1科目・回答率60%

以上の(1)、(2)とも、アンケート結果は学長・研究科長が確認し、また、授業の質を高めるための参考として授業科目別に科目責任者に渡した。その結果、前年度前後期および本年度前期分の授業評価の結果に対する科目責任者のレスポンス(改善報告書)を得て、これを本学HP上で公開した。

なお、本年度後期分については、結果のまとめおよび科目責任者のレスポンスの公開等は次年度の活動となる。

1年次授業の授業評価アンケートについては実施2年目であり、結果がでている限りでは、回答率100%であることから、回答者側は特に抵抗なくアンケートに応じていると思われる。大学院生数がごく少数であり、科目によっては受講者1人という場合もあるため、どこまで本音を出せるかという問題はあるが、そのような条件で出された回答であることを考慮した上で、結果の理解に努めることとしたい。

2年次の「看護学特別研究」については、最初の修了生がでる年度であり、アンケートも初の試みであるので、今後結果について慎重に検討したい。

授業評価アンケート実施については、内容や調査の進め方など、次年度以降も、既に行った結果を振り返り、再検討しながら、進めて行く。

2) 大学院の教育研究をめぐるFDのテーマに関すること

(1) FD・SDのテーマの候補を見出し、検討し、重要性・実現可能性の高いものから実施する。

- ・本大学院の現在の教育課程の目的、教育内容・方法について共通理解を図る
- ・大学院における教員の教育能力ならびに研究指導能力を高める
- ・大学院教育にも建学の精神を浸透させる

今年度は具体的な研修としては、(2)に挙げる研究倫理をテーマとするSD研修会を実施した。また、学部FD委員会主催で例年開催している「科研費等の公的研究費の適切な使用について」を当委員会と共同開催のSD研修会として実施した。講師は会計課鹿糠全課長で9月7日(水)～9月30日(金)の期間にオンデマンドで開催した。教職員26人が参加している。「大学院の教育・研究に関する」ということを巡って検討することがあった。特にFDは教員向け、SDは職員向けという従来の区分から出発したが、やがて、FDは教育の質の向上を促進するような内容のものに限定され、研究の促進に関わるもの、教育・研究の環境の向上に関するようなものは皆SDに区分することが、今後私立大学として必要であるという認識にいたった(この点、学部FD委員会とも共有)。次項の研究倫理をテーマとする研修を「SD」としたのもこのためである。

(2) 研究倫理に関する研修を、研究倫理審査委員会および学部FD委員会と連携して企画する。

研究倫理に関する研修を、前項(1)を踏まえSD研修として、研究倫理審査委員会と共同で、学部FD委員会の協力を得て以下の通り開催した。

テーマ：いま求められている研究倫理 ―研究参加の同意を考える―

日時：令和5(2023)年3月1日(金)16:00～17:45

場所：講義室1・2

講師：東北大学大学院文学研究科 社会学 准教授 田代 志門 先生

参加者：42人（教員33人、大学院生2人、職員7人）

アンケート結果から研修内容は概ね理解でき、有意義と回答していた。研修会でよかった点については、「毎年、研究倫理の最新情報を得られるので良い」「田代先生のご講演は本当に素晴らしいと思った」と3年継続の成果があげられ、「研究参加の同意についてあらためて考える機会となり、先生の講義が具体的でわかりやすかった」「倫理審査の在り方についてより理解が深まった」「日頃の疑問の一部を解消することができた」「研究同意の曖昧だった点、実際に行う際に迷う点などを、具体的に説明いただき大変参考になった」など、内容に関する意見があった。さらには、「勉強不足を痛感することばかりだったが、全てわかりやすく、今回をきっかけにもっと勉強しないといけないと思った」「研究倫理に関する考え方の幅が広がった」など個々の学びにつながっていた。また、「オンライン研修の便利さに慣れていたが、対面でタイムラグなく質疑応答に丁寧に回答いただいた様子を見て、対面研修の良さも実感した」「事前の質問内容に関しての回答や説明がとてもわかりやすかった」など、対面で直接話を聞くことの成果が示された。しかし、終了時間が延長した点についての指摘と、「事前にいただいた質問に、会場で質疑応答の時間が取れなかったことが気になった。まずは事前質問に答える時間を設け、時間が余ったら追加で質疑応答の時間とすればよかった」という運営に関する意見もあった。

研究倫理に関するテーマを継続して実施したが、今回は「研究参加の同意」という点に絞った内容で行っていただいたことで、受講者の理解も深められた。また、最新情報を得られた点も好評につながったと考える。さらには、受講者側の研究倫理に対する認識が深まってきた状況での研修会であったことから、理解度が高かったと考える。研究倫理の研修であれば大学院生の受講が2人とは少なく、今後は内容によっては大学院生の参加が可能な時間帯の検討も必要に思う。

3) 学部 FD 委員会との協力・連携

- (1) 学部 FD 委員会との連携を図り、FD の内容に応じた協力態勢を整えて、企画・実施にあたる
- (2) SD について両委員会の担当者間で企画立案時から合議する態勢を整え、企画・実施にあたる
- (3) 次年度以降の両委員会の協力のあり方について検討する

(1)～(3)について、学部 FD 委員長と大学院 FD 委員長がそれぞれ院、学部 FD 委員会の委員となっており、相互に委員会に出席することで、協力態勢や合議して、共同の SD 研修を行うなどした。前項 2) (1)にある通り、「FD」「SD」の解釈と運用については、大学設置基準（平成 28(2016)年 3 月 31 日改正）を参考に学部 FD 委員会と認識を統一して運営していくことで合意が得られた。

本委員会は大学院に特化して FD・SD を考えることを担当しているが、学部 FD 委員会は本学に大学院がなかった時期に、このような限定なしに活動を開始した。そこで、新人教員教育や新人から中堅教員までの研鑽のためのプログラムなど、すでに多くの活動を軌道に乗せており、さらに本学に必要な SD について検討してもい

る。そこで両委員会の連携といっても、所掌事項についてそれなりの棲み分けができていたので、本年度行った研究倫理に関する SD 研修のように所掌事項が重なる活動についてどのように分担するかを協議して決めるといったことにとどまっている。この点、次年度以降の検討課題としたい。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 授業評価アンケート：今年度の結果を踏まえて、内容、実施方法等の検討を行う（ことに「看護学特別研究」については今年度実施した結果を踏まえた検討が必要となる）。
- 2) FD・SD 研修：大学院の研究と教育および運営について教職員にとって関心が高く、研修が必要なテーマを探っていく。
- 3) 学部 FD 委との連携：連携のあり方を明確にし、両委員会がストレスなく棲み分けるという方向から両委員会を実質に統一するという方向までを視野にいたした検討をする。

以上

令和4(2022)年度 大学院 自己点検・評価委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：長谷川幹子

委員：濱中喜代、相澤出、下野純平、晴山均

庶務：小松俊太郎、米野佑香

オブザーバー：池本龍二常務理事、兒玉清隆

2. 委員会の開催

委員会は、概ね学部・大学院合同にて以下の日程で開催した。

7/13(メール)、1/10、3/24

3. 委員会活動目標

大学院設置認可申請書の内容に沿って、適切に教育・研究等が履行されているか点検・評価する。

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。
 - (1)年度始めに、各委員会の活動計画に関して事業計画を含めた必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。
 - (2)年度末に、各委員会の活動報告及び各領域の研究業績報告に関して点検整備し、教育・研究年報を作成する。
- 2) 設置計画履行状況等調査(通称:アフターケア(AC))の教学部分への対応と文部科学省に求められる調査等への対応を遅滞なく行う。
- 3) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関するデータ整理と情報収集に努める。
- 4) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。

メール形式での初回委員会にて、大学院自己点検・評価委員会の規程を確認し、令和4(2022)年度の活動目標を決定した。各委員会から提出された活動目標・活動内容に関して、内容が網羅されているか点検し、必要に応じ検討を求めた。また、令和4(2022)年度の教育・研究年報について作成要領を検討し学部との合冊案が出され、その後、学部自己点検・評価委員会の審議を経て、大学院・学部の合冊を決定した。

1月の委員会において、令和4(2022)年度教育・研究年報の作成要領ならびにテンプレートを作成し、活動報告の提出締め切りを3月17日とし委員会と領域に作成依頼を行った。また、教員の研究・社会貢献活動の実績については、各教員から共通の書式に従ってデータを収集した。これらの活動実績等は、次年度の委員会で点検・整理し、教育・研究年報として小冊子を作成し、また、Web上の公開準備を行いPDF版で公表する予定である。

2) 設置計画履行状況報告 (AC) の教学部分への対応と文部科学省に求められる調査等への対応を遅滞なく行う。

報告、調査等には滞りなく対応した。

3) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関するデータ整理と情報収集に努める。

外部評価等に関するデータ整理と情報収集に努めた。令和5年度の大学機関別認証評価受審に向けて、「自己点検評価書の記述についての確認」及び「認証評価の概要」における「評価の視点」「自己判定の留意点」等を基に、各担当者が基準項目ごとのエビデンスと課題を整理し、認証評価自己点検報告書(案)を作成した。

4) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

法人の年度毎の中期計画の点検・評価に当たっては、教育・研究部会の主メンバーとしてこれを行った。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 昨年度の自己点検・評価報告書の完成及び公表及び本年度の作成依頼
- 2) 令和5(2023)年度の日本高等教育評価機構の受審に向けた対応
- 3) 日本看護学教育評価機構からの情報収集の継続

以上

II 教育・研究年報

令和4(2022)年度 一般教養領域活動報告

1. 領域構成

清水哲郎(教授)、相澤出(准教授)、大井慈郎(講師)

2. 一般教養領域における教育に関する内容と評価

清水教授は学部では、「ケア・スピリット論Ⅰ」(1年次)、「基礎ゼミナール」(1年次)、「看護倫理」(2年次、濱中教授、石井准教授と共同)、「人間の生と死」(2年次)、「エンドオブライフケア論」(3年次、濱中教授、石井准教授と共同)、「臨床倫理」(4年次、濱中教授と共同)を担当した。前年度末に刊行したこれらの科目に共通のテキストともなる書籍を使った授業を実施した。

相澤准教授は新カリキュラム1年次科目「基礎ゼミナール」「社会と福祉」、旧カリキュラム2年次科目「家族という社会」「チーム医療論」、3年次科目「社会と福祉」を科目責任者として担当した。さらに「保健医療福祉連携論」の分担者を務めた。4年次「卒業研究ゼミナール」では3人の学生の研究指導を行った。この他、1年生を対象とした課外教育(後期実施)である初年次教育の「国語(現代文)」も担当した。

大井講師は「情報リテラシー」(1年次)、「調査と統計」(3年次)、「看護研究方法論」(3年次、勝野教授と共同)を担当した。「情報リテラシー」は、大学生として必要な情報リテラシーの理解やアカデミックスキルなどを学習するものである。本年度も新型コロナの状況変化に対応するためにビデオチャットに関する説明も取り入れた。「調査と統計」と「看護研究方法論」については、量的研究に関する範囲を同じ教員が担当することにより、2つの授業を関連させながら展開することができた。

3. 一般教養領域における研究に関する内容と評価

清水教授は科学研究費助成事業 基盤研究(B)(課題番号22H00602)初年度の研究活動および本学臨床倫理研究センターの活動を併せ行った。1)高齢者ケアの中でも認知症者の意思決定支援について、老いによる弱さの進行一般と併せ考えられるようにすることを目指した。2)臨床倫理研究センター懇話会(オンライン開催6回)、公開講座、学会講演、医療・看護関係の研修等にて研究成果の発表および臨床現場への還元を行った。

相澤准教授は地域包括ケア、在宅医療、介護福祉の研究を継続して進めた。新型コロナウイルスの感染状況の影響に加えて、学内業務の例年以上の多忙もあり、今年度は研究が滞った。それでも秋田県、宮城県内の特別養護老人ホーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションなどを対象として、地域連携・他職種連携に着目して調査を継続的に実施した。加えて在宅療養支援診療所と特別養護老人ホームとの共同研究、自立支援相談センターやNPOの地域活動の調査を実施した。これらの研究は、科学研究費助成事業 基盤研究(B)(22H00602、研究代表者:清水哲郎)、基盤研究(C)(22K11176、研究代表者 遠藤和子)を受けて行われた。

大井講師は大きく、4つの研究を実施した。第一に、科学研究費助成事業基盤研究(B)(課題番号16H03319 代表者:内藤耕)の成果を共同研究者とともに学術書として出版した。第二に、岩手県盛岡市緑が丘地区の高齢者支援活動の調査より、コロナ禍のボランテ

ィアに着目し、活動継続の難しさと存続のための要件を分析した。第三に、学内共同研究として、実習時の学生のストレス変化の計測に取り組んだ。第四に、学内の助産師・保健師資格をもつ教員たちとともに、岩手県内の分娩施設の減少について地理学の観点から分析を行った。

令和 4 (2022) 年度 基礎看護学領域活動報告

1. 領域構成

長谷川幹子（教授）、作間弘美（講師）、野中みつ子（助教）、山田英子（特任助教）
武田恵梨子（助手）、千田真太郎（助手）

2. 基礎看護学領域における教育に関する内容と評価

基礎看護学領域が関わる科目として、1年次科目の「看護学概論」、「看護理論」、「基礎看護援助論」、「ヘルスアセスメント」、「生活援助技術論」を開講した。2年次科目では、「療養援助技術論」が開講された。4年次科目の「総合実習（学生12人）」はメンバー全員で担当し、「卒業研究ゼミナール（学生10人）」では、長谷川教授、作間講師、野中助教で分担・共同して指導にあたった。講義や演習においては、学生のレディネスを把握しながら、グループディスカッションやグループワークによる調べ学習、反転授業の方略を用いたアクティブ・ラーニング型を多く取り入れた。

実習科目においては、1年次を対象とした「生活援助実習」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学内代替実習へ切り替えたが、臨床実習に近い形態になるよう工夫した。結果、学生の満足度は高く、学生全員が実習目標を達成することができた。

基礎看護学領域で担当した各科目の授業評価アンケート結果は全体的に高評価であり、「教員の意欲」に関する項目は最高点（4.0）を認める科目もみられた。また、自由記述からは看護技術の知識を学び体験することによる看護学生としての意識の高まりや、看護師としてのあり方について学びが大きかったことがうかがえた。

関連科目の「早期体験実習」は科目責任者を長谷川教授が担い、作間講師がサポートに徹した。また、「看護過程論」では野中助教と千田助手が、「療養援助実習Ⅰ」と「療養援助実習Ⅱ」では野中助教、山田特任助教、武田助手、千田助手が学生指導にあたった。

3. 基礎看護学領域における研究に関する内容と評価

基礎看護学領域として取り組んでいる学内共同研究：「COVID-19の影響により臨地実習経験の乏しい新人看護師のリアリティーショックと自己効力感についての実態調査」は調査結果をまとめて第42回日本看護科学学会学術集会において口演発表した。また、「看護技術習得のための自己調整学習方略の検討ー生活援助技術演習振り返り用紙の結果期待と目標意図・実行意図の項目別変化よりー」については、日本看護研究学会第48回学術集会において口演発表した。これらについては論文としてまとめ、学術雑誌に投稿する予定である。さらに、長谷川教授と作間講師が他大学教員との共同研究で取り組んだ「看護学生の死生観」に関する研究は、論文としてまとめたものを学会誌に投稿中である。加えて、武田助手が岩手保健医療大学大学院において、令和5（2023）年3月に修士（看護学）を取得した（修論テーマ：「高校生の性と生殖の健康に関する知識の実態とその関連要因」）。

次年度こそ、教育活動や委員会活動などに偏重することなく、研究活動にも力を注いでいきたい。

令和4(2022)年度 成人看護学領域活動報告

1. 領域構成

土田幸子（教授）、石井真紀子（准教授）、吉岡智大（助教）、添田咲美（助教）、佐藤大介（助手）、小笠原千恵（助手）

2. 成人看護学領域における教育に関する内容と評価

令和4(2022)年度に領域の教員が担当した科目は、成人看護学概論、成人看護援助論、生活習慣

看護論、慢性期看護技術論、急性期看護技術論、がん看護論、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ、看護過程論、看護管理論、看護教育論、卒業研究ゼミナール、総合実習、早期体験実習、生活援助実習、療養援助実習Ⅰ・Ⅱ、基礎ゼミナール、看護倫理、生涯発達論、エンドオブライフケア論、救急看護論の22科目であった。

1) 専門科目について

(1) 講義・演習について

4年次は領域全員で卒業研究ゼミナール(11人)、総合実習(13人)を担当した。卒業研究ゼミナールでは、終末期看護・手術患者への看護、患者教育等のテーマで研究計画書を作成し発表会を開催し、3年生の参加も得られた。「総合実習」は各自の目標をもとに終末期看護、急性期患者の看護、慢性期患者の看護、手術室看護に分かれ実施した。さらに、「看護教育論」を石井がオムニバス形式で担当し、教育とは何か、自分たちが学んでいる看護教育におけるカリキュラム構成の考えかたなど看護教育の全体について教授した。「看護管理論」を土田が担当し、看護管理は病棟師長が行うものという認識を払拭することができた。

3年次は、前期に「慢性期看護技術論」、「がん看護論」、後期に「急性期看護技術論」を担当し、それぞれの看護の特徴に焦点を当て展開した。特に、3年次の臨地実習にスムーズに連動できるよう臨床場面を想定して学内演習を実施した。1つの場面の成り行きまでを考慮してアセスメントができるよう計画し、生活援助技術を組み入れ基本技術の復習と健康障害のある対象の理解が深められるよう配慮した。後期には「エンドオブライフケア論」をオムニバス形式で石井が担当し、人間の生を全うするための援助について教授した。

2年前期の「成人看護援助論」では、健康障害を有する対象への援助技術の習得に焦点を当て、成人期に多くみられる疾患と、主な検査と治療を教授した。2年後期の「生活習慣看護論」では、生活習慣と疾病の関連を理解し、成人期における人々の疾病予防と生活習慣の改善の重要性について考えることができていた。また、糖尿病患者のセルフアセスメントとして自己血糖測定、インスリン自己注射については講義で実際に使用する器具を手にとって使用方法を理解させた。演習では、自己血糖測定、インスリン自己注射を各自で作成した手順をもとに実施した。実施では、ペアの学生が評価者となって評価し、修正を行っていた。フットアセスメントでは、既修のフィジカルアセスメントの復習とタッチテストを行い、フットケアの必要性を再認識させることができた。

今年度の1年後期の「成人看護学概論」では、成人期の特徴、成人看護の意義から教授し、成人期の健康問題として日常生活習慣や職業等に関連する疾患について各自が関心を

持つ疾患を選択し個人ワークさせた。その後関連疾患グループを編成しグループワークへと発展させ、成果を発表させた。その結果、疾患を理解するための方策が身につき、生活や生活習慣と疾病の関連の理解につながられた。「看護倫理」を石井が科目責任者として担当し、倫理を学ぶ意義や守秘義務、看護専門職の職業倫理などについて教授した。また、倫理的意思決定の事例検討を展開し、個人学習やグループワークを支援し、発表の機会を設け成果を共有することで学修を深めた。

(2) 実習科目について

今年度担当したのは、早期体験実習・生活援助実習・療養援助実習Ⅰ・Ⅱ、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱであった。

1年生の早期体験実習は石井・添田・佐藤・吉岡・小笠原が担当し、生活援助実習は吉岡・小笠原が担当した。生活援助実習は代替実習となり、科目責任領域（基礎看護学）から要項が示され、学内で代替実習を実施した。

2年生の療養援助実習Ⅰは、COVID-19感染対策として複数の病院から実習受け入れ中止となったことから全体を2つのグループに分け、代替実習を実施した。教員が複数の模擬患者の事例を作成し、全グループが異なる事例で看護過程を展開し、立案した看護計画をもとに具体策を模擬患者に実践した。実施後は、模擬患者を交えて振り返り感想や意見をもとにiPadで記録したものと併せてグループ全員で振り返り修正につなげた。初めて学生以外の対象に看護を実践し、これまでにない緊張感をもって実施することができ、模擬患者役からの感想に自己を振り返り涙する学生もいた。

3年生には前期「成人看護学実習Ⅰ」、後期「成人看護学実習Ⅱ」を領域内全教員と非常勤実習指導者3人で担当した。成人看護学実習Ⅰは、全期間臨地で実習することができ、これまでの臨地実習よりも看護度の高い患者を受持ち、看護の基本技術の向上と個別性のある看護の実践に重点をおいた。成人看護学実習Ⅱでは、手術見学出来た学生もいたが、急性期にある患者を受けもち変化に対応した看護の実践を展開した。ほとんどの学生が積極性を発揮し、受持ち患者と良好な関係を築き、個別性のある看護を展開していた。令和5年1月の2クールでCOVID-19感染拡大に伴い代替実習となったグループがあった。しかし、1クールで実習病院との誓約事項に反し、濃厚接触者になった学生が2人あり、誓約遵守事項については各クール開始前にメールし、注意喚起を行った。

4年生の総合実習は13人を担当し、終末期看護・急性期看護・慢性期看護・手術室看護それぞれ各自のテーマに沿って実習病院を決定した。終末期看護では緩和ケア病棟で実施し、病院側から提示されたスケジュールをもとに週間予定をたて、受持ち患者とじっくり向き合い個別性のある看護を考えられるようになっていた。しかし、患者の想いに寄り添えないまま実習が終了し、面接でその状況を想起させ患者の想いに気づくことができた学生もいた。周術期看護では、今年度は県立中部病院の急性期病棟での実習が実施でき、一連の周術期看護を展開することができた。手術室看護では、規模の異なる2病院で実施し、それぞれの病院の役割機能を学ぶこともできた。慢性期看護においては、積極的に基本技術の確実な修得に向けた取り組みをし、病棟スタッフからとても良い評価を得られていた。

2) 基礎科目について

今年度は、基礎ゼミナールで石井がグループ担当となり、前期後半から後期にかけて、

グループでテーマを決め、達成目標を設定し、次回までの目標を決め積極的に取り組んだ。グループワークでは文献検索とその活用、グループ討議のあり方を学び、レポート作成、発表などを通して学生が主体的に学ぶための支援を行った。

さらに、石井が「生涯発達論」をオムニバスで担当した。成人期の発達の特徴と関連する理論について概説することで、学生にとって成人看護学概論の学修へと連動できていたと考える。

3. 成人看護学領域における研究に関する内容と評価

学内プロジェクト研究「看護学生の実習期間中におけるストレスの実態調査」に吉岡、添田、佐藤、石井が今年度より取り組み、学内研究報告会で成果の一部を発表した。

個人研究では、土田と佐藤がそれぞれ学会発表を1演題行った。

令和4(2022)年度 老年看護学領域活動報告

1. 領域構成

勝野とわ子（教授）、吹田夕起子（教授）（9月から）、齋藤史枝（助教）、赤石美幸（助手）

2. 老年看護学領域における教育に関する内容と評価

1) 老年看護学領域科目

「老年看護学概論」は、1年次後期に開講した。授業内容の工夫点としては、心理的な介入方法としてのレミニッセンスプロジェクトを課し、高齢者へのインタビューを通し、学生の高齢者と看護に対する興味を育んだ。学生の取り組みの姿勢および達成度は高かった。「老年看護援助論」は、2年次前期に開講し、ヘルスプロモーションの活動プランを演習に取り入れる工夫を行い、赤石助手もこの演習指導に加わった。学生の取り組みの姿勢および達成度も良好であった。「老年看護技術論」は、2年次後期に開講し、感染管理を徹底しながら、技術演習を通してヘルスアセスメント技術や生活援助技術など実践に即した方法が修得できるよう授業展開の工夫を行った。「卒業研究ゼミナール」は4年生5人を指導し、文献研究2本、研究計画書3本の卒業研究論文を完成させた。

「老年看護学実習」は3年次に実施したが、コロナ禍のため、学内実習と臨地実習を組み合わせることで個々の学生が可能な限り実習目標を達成できるよう工夫した。また、7人の学生には2月から3月に追実習を学内で実施した。実習前にヘルスアセスメントや基礎看護技術の復習を行える機会を提供した。また、個々の学生の能力差に配慮し最適な環境下で実習できるように事前に学生面接を行い、実習施設と調整した。学生の実習に対する満足度は高く、実習施設からの評価も高かった。「総合実習」は4年生8人に実施した。学生の満足度、実習目標の達成度および実習施設からの評価も高かった。

2) 看護専門科目、統合科目、その他の臨地実習

1年次の「生涯発達論」、「基礎ゼミナール」、2年次の「看護過程論」、3年次の「看護研究方法論」を領域教員が担当した。また、実習科目では、1年次の「早期体験実習」、2年次の「療養援助実習Ⅰ」を領域教員が担当した。さらに、2年次の「療養援助実習Ⅱ」については、学内および実習施設との調整を行うとともに実習指導の要として機能した。ほとんどの学生の取り組みの姿勢はよく、学生の達成度は高かった。

2. 老年看護学領域における研究に関する内容と評価

本年度は、齋藤史枝助教が中心となり学内共同研究「介護老人保健施設における出前講義型急変時対応シミュレーショントレーニングプログラムの検討」を申請し採択された。3月の学内研究成果発表会で「介護老人保健施設職員の急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングプログラムの検討」（筆頭者：齋藤史枝）について成果発表した。若手の教員の研究力が伸びつつあるので引き続き領域内で協力しつつ研究成果を上げられるよう取り組むことが必要である。

令和4(2022)年度 母性看護学領域活動報告

1. 領域構成

江守陽子(教授)、大谷良子(准教授)、佐藤恵(助教)

2. 母性看護学領域における教育に関する内容と評価

母性看護学領域が主担当となる科目として、新カリキュラムによる1年次学生の「母性看護学概論(後期)」(江守)、2年次科目の「母性看護学概論(前期)」(江守)、「母性看護援助論」(大谷・佐藤恵)、3年次科目の「母性看護技術論」(江守・大谷・佐藤恵)、「母性看護学実習」(江守・大谷・佐藤恵)、「セクシャルヘルス・アセスメント(選択科目)」(江守)、4年次科目の「総合実習(母性看護学領域)(8人)」(江守・大谷・佐藤恵)、「卒業研究ゼミナール(10人)」(江守・大谷・佐藤恵)を開講した。講義・演習・実習ともに基本的な母性看護学の知識・技術の着実な習得を目指し、学生が興味を持って自ら学ぶ意欲を高められるような教授法を日々工夫している。残念ながら、成績の良くなかった学生には再試験をし、再学習の機会を与え、それでも成績不振の学生には、個別に課題を与え、単元の確実な修得を促している。

本年度は、コロナ感染症の影響で母性看護学の領域別実習のうち、16グループ中の5グループが一部または全部の病院実習ができず、学内実習あるいは自宅学習に振り替えざるを得なかった。

大学院では1人の修士の学生が論文を完成させ修了することができた。

母性看護学領域の教員は3人であるが、実習施設が遠方であることや複数個所に分かれて実習していることから、助手あるいは非常勤の実習助手の確保が望まれる。

3. 母性看護学領域における研究に関する内容と評価

佐藤恵助教、大谷准教授、江守教授は、「新型コロナウイルス感染症パンデミック時の岩手県内産科医療施設における感染症対策および妊産婦ケアの実態」を日本助産学会誌36(1)に掲載した。

ほかに、佐藤恵助教、大谷准教授、江守教授は、共同研究として、令和4(2022)年3月に第36回日本助産学会学術集会(Web学会)で、「卵子提供をうけ出産に至った女性の体験」について、口頭発表を行った。令和4(2022)年4月には、25th EAFONS(2022) Virtual via Zoom Webinarにおいて、「Experiences of women giving birth during the COVID-19 pandemic in Japan」について、ポスター発表を行った。

次年度以降も母性看護学領域として、研究活動を発展・充実させ、微力ながらも社会に貢献できるような成果を発出していきたい。

令和 4 (2022) 年度 小児看護学領域活動報告

1. 領域構成

濱中喜代（教授）、下野純平（准教授）、秋本和宏（助教）、遠藤麻子（助手）

2. 小児看護学領域における教育に関する内容と評価

濱中教授は令和 4 (2022) 年度新カリキュラムにおいて、関連科目の「生涯発達論」を科目責任者として担当した。例年同様に発達理論、小児の発達段階、各期の特徴について概説した。その学びを踏まえて、1 年後期に「小児看護学概論」を展開し、小児看護学の在り方について教授した。旧カリキュラムでは 2 年生前期に同じく「小児看護学概論」を教授した。他に「看護倫理」「看護教育論」を担当した。後期の「家族看護論」は科目責任者として家族看護学の基礎について教授した。また 3 年前期の「エンドオブライフケア論」を担当した。さらに清水教授と 4 年後期の「臨床倫理」を担当し、倫理的ジレンマ、ケア・スピリット等について実習体験の振り返りを基に展開し成果を得た。

下野准教授は科目責任者として旧カリキュラム 2 年後期の「小児看護援助論」を担当し、小児の看護援助方法及び看護過程について教授した。また 3 年前期の「小児看護技術論」では実習前に必要な技術について、科目責任者として、演習中心に秋本助教、遠藤助手とともに展開した。卒研ゼミナールにおいては 6 人の学生を指導し、確実な成果を得た。また 3 年通年の「小児看護学実習」を科目責任者として、4 年後期の「総合実習」を小児看護学の統括として担当した。保育園では昨年から 4 施設で、病院では県立病院 2 施設で行った。コロナ禍の継続により、病院実習、保育園実習とも一部が学内代替実習となり、実習目標の達成がぎりぎりな学生も少なからず生じ、追実習になった者が 8 人いた。総合実習では新たなクリニックを 1 施設開拓し 2 クリニック、2 病院で実習した。病院の一部が学内代替実習になったものの充実した実習ができた。

大学院では昨年度入学の院生が修士論文をまとめることを濱中教授、下野准教授で支援し、無事に完成することができた。今後もコロナ禍で様々に制限があるなかで、学部教育、大学院教育に尽力していきたい。

3. 小児看護学領域における研究に関する内容と評価

下野准教授は科学研究費の助成を受け、「早産児の両親を支援するフォローアップ外来における看護援助開発に向けた基礎的研究（課題番号：21K17389）」（研究代表者）に取り組んでおり、文献検討の成果を日本小児看護学会第 32 回学術集会において示説発表した。令和 4 (2022) 年度は質問紙調査を実施し、その量的データの分析結果について、濱中教授、秋本助教、遠藤助手とともに 26th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS) 2023 において示説発表した。さらに質的データの分析結果について、日本小児看護学会第 33 回学術集会において、濱中教授、遠藤助手とともに示説発表を予定している。

遠藤助手は大学院の修論「療養生活を継続している学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状とその課題」をまとめ、濱中教授、下野准教授とともに同じく第 33 回学術集会において口頭発表を予定している。

次年度以降も小児看護学領域として、研究活動を充実させて、社会に貢献していきたい。

令和 4 (2022) 年度 精神看護学領域活動報告

1. 領域構成

岡田実 (教授)、長南幸恵 (准教授)、佐藤つかさ (助教)

2. 精神看護学領域における教育に関する内容と評価

今年度、精神看護学領域の講義は当初の予定通り、1年次からの新カリの開講を含めて終了した。領域別実習では総合実習が当初の予定通り実施できたが、専門領域別実習では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2週とも学内実習を余儀なくされたクール、実習クールの1週目あるいは2週目が学内実習を余儀なくされる実習が、昨年度よりも増えた。さらに、実習生が濃厚接触者に該当したことに伴い、追実習を余儀なくされた実習生が4人にのぼった。このグループの実習も病院側の事情により、追実習受け入れ困難な事態となった。

学内実習に振替となった学生には学修上の不利益とならないように、事例を提供し、その事例に沿った看護計画のプレゼンテーション及び質疑応答によって、看護計画策定の根拠を深める演習を行った。新型コロナ感染拡大に伴う領域別実習の制限が、学生の不利益にならないように、各種の工夫を試みることができたと考えている。

また、毎年、看護計画策定用紙の書式を学生の自然な認知過程に沿ったものになるよう修正を加えてきたが、新年度を見越して書式の抜本的な改訂を行い、一覧性に優れた書式（ひと目で看護問題の抽出とその根拠を呈示できるような書式）に改めて、学生の認知プロセスに沿ってスムーズな看護過程展開に寄与できるように書式改訂を行った。意図したとおり、書式は看護過程を展開する作業のしやすさという点で実習生から好評価が得られた。

3. 精神看護学領域における研究に関する内容と評価

精神看護学領域では、研究室構成員それぞれの専門性の確立を目指している。

現在、分野としては、令和3(2021)年度に『岩手沿岸部にある医療機関の看護部に対するICTによる地域貢献一継続した看護研究の支援プログラム提供の可能性について』を学内研究発表会において、ICTによるプログラムの実現可能性を実証したことを受け、令和4(2022)年度は前年度の看護研究支援のフォローアップ(専門誌への投稿原稿や発表スライドのチェックなど)に加え、S病院の看護師長6人による、令和4(2022)年度の実践目標に関するコンサルテーションを追加することを、当該病院看護部と打ち合わせた。

看護研究フォローアップは、3か月毎に1回、年間で4回程度開催するように予定された。学会誌への投稿や学会発表の時期を迎えている研究グループメンバーとZoomでミーティングを行い調整した。

看護師長6人に対するコンサルテーションでは、1か月毎に1回、年間で11回程度のコンサルテーションが予定された。コンサルテーションでは看護師長個々の実践課題を述べその進行度合いを報告しながら、問題や課題を参加者が一緒に検討する場とし、コンサルタントはプロセス・コンサルテーションにしたがって、コンサルティの意見交換を中心にディスカッションの方向付けやまとめの役割を果たすようにした。6人の看護師長の実

実践課題は以下の通りである。

- ①病棟看護の質評価から見える病棟の課題と取組み
- ②新たに迎えた新専門職と外来との連携調整
- ③看護師個々のキャリアアップを目指した効果的な目標管理
- ④病棟の看護力の維持向上に向けての取組み
- ⑤療養介助員と看護師のケアをめぐる協働関係の調整
- ⑥集積されたインシデントレポート分析結果の病院・病棟へのフィードバック

以上の課題を初回スライド2・3枚にその概要をまとめ、進行度合いに応じてスライド1枚程度でその後の進行度合いをプレゼンテーションする方法（15×3=45分間）を採った。さらに、以下の文献（3部、8章からなる）を指定して看護師長、副看護部長、コンサルタントの8人で読後感を出し合い、ディスカッションする課題（毎回1章ずつ15分間）も付け加えた。

【指定文献】

エイミー・C・エドモンドソン著，野津智子訳（2021）

『恐れのない組織—「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす』

英治出版株式会社（¥2,420）

- ・看護研究フォローアップおよび師長コンサルテーション：16回（令和5（2023）年2月まで）
[※コロナ禍という困難な病棟運営を強いられながらも、急遽休会せざるを得なかったミーティングが12月に1回あっただけで、他の日程は予定通り開催。]
- ・K病院看護部との調整2回：12/14（17：00～）、2/7（17：00～）
- ・指定文献の進行度合い：全285頁中187頁（第6章）まで読了
- ・また、令和4（2022）年度は公開講座の当番領域でもあり、『ICTを利用した臨床現場と大学の新たな連携—Zoomでどんなことがどこまでできるか』と題して令和4（2022）年10月29日（土、13：00～）開催した。学外からの参加者が4人と少なかったが、コロナ以前から始めた実験的な試みの全体を紹介し、コストパフォーマンスの高い成人教育の方法を提示できたと考えている。今後は、開催1回の公開講座方式ではなく、連続6回程程度のプログラムを就業中の専門職成人に提供するリカレント教育カリキュラムづくりを展望している。
- ・上記の公開講座を担当したことがきっかけで、新年度より新たに県内K病院看護部の看護研究支援に繋がった。

令和4(2022)年度 公衆衛生看護学領域活動報告

1. 領域構成

鈴木るり子(教授)、石田知世(助手)、磯島実奈(助手)

2. 公衆衛生看護学領域における教育に関する内容と評価

公衆衛生看護学領域が主担当となる科目として、3年次前期の科目に「ヘルスプロモーション論」、後期に「地域看護学概論」「地域看護援助論」(鈴木)を開講した。4年次には通年で4人の「卒業研究計画書」を完成させた。

講義担当者が1人であり、令和4(2022)年度から大学院の講義を行うことから前年度の「災害援助論」「災害看護論」「保健福祉行政論」は非常勤講師による講義とし、「保健福祉連携論」は学内の教員に変更した。助手が2人になったことから、講義のグループワークの進行や演習の指導等円滑に行うことが出来た。

令和4(2022)年度の保健師課程の学生数は10人である。本年度は、保健師課程の実習内容の充実を図るために、「公衆衛生看護学実習」に新たに「個人・家族・集団・組織の支援実習(乳児の継続家庭訪問実習)」と「公衆衛生看護管理論実習」を追加導入した。その為、4年次前期の開講科目の「公衆衛生看護技術論」は、4月からの開講では、家庭訪問技術の習得が困難であり、科目展開の順序性にも問題が生じることから、3月に9コマの前倒し講義を開講した。その成果は学生の実技試験結果や授業評価に反映されていた。

「公衆衛生看護管理論実習」は、本学の地元である中川町町内会の住民の方々を対象に、地域アセスメントから健康課題の抽出、改善のための活動計画をPDCA cycleを基に展開した。参加した住民の方々は、大学の施設内での健康チェックや学生の積極的な実習態度に好意的で、経年的に実習を引き受けていただけになった。実習内容が新聞に報道されたこともあり、学生の実習を楽しみにしている様子が見えた。

「公衆衛生看護学実習」「総合実習」における内容と評価については、「公衆衛生看護学実習」は市町村実習地5か所で実習ができたが、保健所実習は4か所中、時間短縮1か所、資料実習1か所あった。市町村・保健所実習どちらもCOVID-19関連の事業対応により実習内容がそれらに偏る状況であったが、その中でも健康教育、家庭訪問、健康相談、地区組織活動、地域アセスメントシステム形成、健康危機管理についての学びを深めることが出来た。学生の満足度が4点中3.89点と高かった。また、「総合実習」は、4人が健康課題解決の政策提言を行うことを実習項目とし、積極的に取組、指導者から高い評価を得た。学生評価は概ね4点であり、満足度は高かった。

その他に、公衆衛生看護学領域で担当している「地域看護学実習」は4年前期に全学生を対象に実施した。地域事例のアセスメントの過程を通して、健康課題の抽出を捉え、看護職が地域アセスメントを実施する必要性について学びを深めた。学生の評価は、平均4点中3.89点であった。

3. 公衆衛生看護学領域における研究に関する内容と評価

公衆衛生看護学領域では、それぞれの研究テーマで取り組んできた。鈴木の研究は東日本大震災被災者の支援を目的にした大規模コホート研究：the RIAS Studyに分担研

究者として従事してきた 10 年間のデータを基に投稿した論文が日本公衆衛生雑誌に原著論文として掲載された。現在もデータ分析中であり、今後も投稿論文作成予定である。

また、令和 4 (2022) 年度からは基盤研究 (C) (分担) 課題番号: 18K10108 研究課題人: 被災回復期における虚弱の増悪・緩衝要因の解明と、地域特性に応じた虚弱予防の実践に取り組んでいる。

石田助手は、令和 5 (2023) 年 3 月に修士 (学術、放送大学大学院) を取得した。修論テーマは「行政保健師による家族関係調整の実態－困難事例の調整過程から－」今後、論文投稿や学会発表をする予定。磯島助手は、修士論文に取り組み学内研究費の申請準備中である。

令和4(2022)年度 在宅看護学領域活動報告

1. 領域構成

大沼由香(教授)、加藤美幸(助教)、太田ゆきの(助教)

2. 在宅看護学領域における教育に関する内容と評価

令和4(2022)年度は、1年次科目の「基礎ゼミナール」(大沼)、在宅看護学領域に関する科目としては、3年次科目の「在宅看護学概論」(大沼)、「在宅看護援助論」(大沼・加藤・太田)、保健医療福祉連携論(大沼)を担当した。4年次学生対象としては「在宅看護技術論」・「在宅看護学実習」(大沼・加藤・太田)を担当した。さらに、「総合実習(在宅看護学領域)(学生6人)」(大沼・加藤・太田)、「卒業研究ゼミナール(学生5人)」(大沼・加藤)を開講した。

教育に関する学生からの授業評価は高評価で、教員の熱意を感じていた。自由記載では、実習につながる授業展開がわかりやすい、訪問マナーも学べたのがよい、在宅看護過程の展開方法がわかりやすい等々好意的、肯定的であった。在宅看護学実習の授業評価は全体として高評価で、事前に目標を明確にして実習に臨むことができた、多様な事例の訪問ができた、学内実習が充実していた等の自由記載が多かった。

3. 在宅看護学領域における研究に関する内容と評価

大沼は研究代表者として平成31(2019)年度科研費助成事業に採択された「地域包括支援センターが行う住民主体の介護予防活動の創出支援システムの開発」研究の最終年度であった。これまで収集したデータを大沼・太田が分析し、日本老年社会科学学会、日本伝統医療看護連携学会、日本健康支援学会で4本の学会発表を行った。また、本研究に参加した盛岡市内の地域包括支援センターと社会福祉協議会を対象として研究結果報告会を12月にアイーナにて開催し、領域全員で対応した。本研究に関する次年度の学会発表予定として、現在2本が採択されており発表準備中である。また研究結果を用いて12月に公開講座を大沼・加藤・太田で実施した。現在は、論文投稿と研究報告書の作成中である。

大沼は、分担研究者として平成31(2019)年度科学研究費(研究代表者 横手裕)の「アジアの伝統医学における医療・医学の倫理と行動規範、及びその思想史的研究」に参加し、学会発表2本、シンポジウムでの講演1回を行い、研究成果報告書を作成した。

大沼は、分担研究者として平成31(2019)年度科学研究費(研究代表者 赤間由美)の「生活保護現業員と保健師の協働による自己効力感向上を目指したケース会議の検証」に参加し、大沼が開発した「わかる事例検討会」の運営方法を用いて検証に協力している。大沼が開発した事例検討研修会に加藤・太田も参加し、在宅看護学実習の学生カンファレンスに活かす手法を開発中である。

太田は、外来看護における疼痛ケアに関して継続研究しており、質的分析結果を日本伝統医療看護連携学会で発表し、これを元に論文投稿中である。加藤は、学内の共同研究(研究代表者 斎藤史枝)に参加し、データ収集を担当した。

また、大沼は在宅看護に関する研究結果を用いて、日本専門看護師協議会の研修講師、

介護支援専門員等の専門職対象出前講座 1 回を行った。その他、介護予防の出前講座として、大沼 1 回、大沼・太田で 1 回実施し、加藤は在宅における排泄ケアの出前講座 1 回を担当し、領域としては、計 4 回の出前講座を担当した。さらに、学内で令和 3 (2021) 年度に「在宅ケアチーム」(大沼・加藤・鈴木・石田・相澤) で実施した「新型コロナウイルス感染予防と地域での暮らしを守る研修会事業」の実施内容と成果をまとめ、日本地域看護学会で報告した。

在宅看護学領域全体で研究への積極的な取り組みを行っており、次年度も引き続き、在宅ケア力の向上・啓発に貢献していきたい。

令和4（2022）年度 大学院科目一覧

【共通科目】

	科目名称	開講時期	単位数	担当教員	開講
必修	看護研究方法特論	1前	2	勝野とわ子	○
	臨床倫理特論	1後	2	清水哲郎・濱中喜代・石井真紀子	○
	多職種連携特論	1後	2	鈴木るり子・相澤出	○
	看護学教育特論	1後	2	江守陽子・濱中喜代・土田幸子・石井真紀子	○
選択	看護理論特論	1前	2	岡田実・濱中喜代・勝野とわ子	
	統計学特論	1前	2	大井慈郎	○
	質的研究方法論	1前	2	相澤出	○
	フィジカルアセスメント特論	1前	2	長谷川幹子・江守陽子	
	医療社会学特論	1後	2	相澤出	○
	コンサルテーション特論	1後	2	岡田実	○
	災害看護特論	1後	2	鈴木るり子	

【専門科目】

	科目名称	開講時期	単位数	担当教員	開講
基礎・地域連携看護学領域	基礎看護学特論Ⅰ	1前	2	長谷川幹子	○
	基礎看護学特論Ⅱ	1後	2	長谷川幹子	○
	基礎看護学演習Ⅰ	1前	2	長谷川幹子・石井真紀子	○
	基礎看護学演習Ⅱ	1後	2	長谷川幹子	○
	地域看護学特論Ⅰ	1前	2	鈴木るり子	○
	地域看護学特論Ⅱ	1後	2	鈴木るり子	○
	地域看護学演習Ⅰ	1前	2	鈴木るり子	○
	地域看護学演習Ⅱ	1後	2	鈴木るり子	○
臨床・応用看護学領域	老年看護学特論Ⅰ	1前	2	勝野とわ子	
	老年看護学特論Ⅱ	1後	2	勝野とわ子	
	老年看護学演習Ⅰ	1前	2	勝野とわ子	
	老年看護学演習Ⅱ	1後	2	勝野とわ子	
	母性看護学特論Ⅰ	1前	2	江守陽子	
	母性看護学特論Ⅱ	1後	2	江守陽子	
	母性看護学演習Ⅰ	1前	2	江守陽子・大谷良子・佐藤恵	
	母性看護学演習Ⅱ	1後	2	江守陽子・大谷良子・佐藤恵	
	小児看護学特論Ⅰ	1前	2	濱中喜代	
	小児看護学特論Ⅱ	1後	2	濱中喜代	
	小児看護学演習Ⅰ	1前	2	濱中喜代・下野純平	
	小児看護学演習Ⅱ	1後	2	濱中喜代・下野純平	
	精神看護学特論Ⅰ	1前	2	岡田実	
	精神看護学特論Ⅱ	1後	2	岡田実	
精神看護学演習Ⅰ	1前	2	岡田実・長南幸恵		
精神看護学演習Ⅱ	1後	2	岡田実・川添郁夫（非常勤）		
看護管理学領域	看護管理学特論Ⅰ	1前	2	伊藤收	○
	看護管理学特論Ⅱ	1前	2	伊藤收	○
	看護管理学特論Ⅲ	1前	2	伊藤收	○
	看護管理学演習	1後	2	伊藤收・土田幸子	○
研究科目	看護学特別研究	2通	8	濱中喜代・勝野とわ子・江守陽子・長谷川幹子・岡田実・伊藤收・鈴木るり子・土田幸子・石井真紀子・長南幸恵・相澤出・下野純平・大谷良子・佐藤恵	○

令和4(2022)年度 大学院 共通科目活動報告

1. 教員構成

清水哲郎(教授)、濱中喜代(教授)、勝野とわ子(教授)、江守陽子(教授)、岡田実(教授)、鈴木るり子(教授)、長谷川幹子(准教授)、土田幸子(准教授)、石井真紀子(講師)、相澤出(講師)、大井慈郎(講師)

2. 大学院共通科目における教育に関する内容と評価

【看護研究方法特論】勝野とわ子

本科目の到達目標は、1. 看護学における科学的な研究のプロセスを理解し説明できる、2. 量的および質的研究デザインの理解を深め説明できる、3. 量的研究と質的研究のクリテイク基準を理解し実践できる、4. 質的研究のデータ収集方法と分析方法についてフィールドワークを実施し理解を深めることであった。履修学生は、授業への取り組みの姿勢もよく、1~4について高いレベルで達成したと評価する。

【臨床倫理特論】清水哲郎、濱中喜代、石井真紀子

履修者は4人であった。授業においては、臨床倫理の理論、看護における倫理的な概念、臨床倫理検討シート等についての講義、履修者による臨床で遭遇した事例の報告とそれに関する話し合い、さらに検討シートによる共同検討を行った。なお、授業の一部は臨床倫理研究センター懇話会出席とレポート提出をもって代えた。事例の共同検討は、臨床の振り返りとして有意義であった。上記センターとの連携は今後も本科目の内容のさらなる充実のために検討を進めたい。

【多職種連携特論】鈴木るり子、相澤出

「多職種連携特論」は、後期に開講し、鈴木と相澤が担当した。本講義では、多職種連携を理論的に考察する視点として、多職種連携に関する我が国の現状と課題について分析し、社会学的な視点を取り入れ教授した。また、事例として「日本海溝・千島海溝による巨大地震津波による大規模災害地北海道えりも町」を設定し、他(多)職種連携による防災対策-初期体制-についてグループワークを行い理論的に考察した。受講生4人は単位を取得している。

【看護学教育特論】江守陽子、濱中喜代、土田幸子、石井真紀子

看護基礎教育と継続教育の現状と課題、看護職への教育のあり方について教授した。具体的には、看護教育制度、看護教育カリキュラムの変遷と課題、成人学習に関する教育方法論、看護基礎教育および看護継続教育における教育プログラムの作成・教育内容・教材開発・教育評価の方法や留意点を教授した。

以上を基に、これからの臨床実習教育のあり方や看護の機能について相互にディスカッションし、教育者としての自覚を養成した。

【看護理論特論】岡田実、濱中喜代

開講なし。

【統計学特論】大井慈郎

本授業は、統計学の研究手法について、データの収集方法から多変量解析の基礎までを幅広く扱った。全15回中、5回目以降は、実際に統計ソフトを用い、1人1人がデータセットを操作しながら、分析の意味や結果の読み方、論文執筆の際の表記方法を学修した。受講生はそれまでの経歴から数学や統計に関する知識に差があったが、少人数教育である強みを活かし、理解度を確認しつつ授業を進行することができた。

【質的研究方法特論】相澤出

本科目では1) 質的研究の特徴について方法論的な解説を行いつつ、2) 看護学では用いられることが少ない方法（フィールドワーク、参与観察法、エスノグラフィー、ライフヒストリー、ライフストーリー等）を取り上げ、それぞれの方法の特徴について解説を行った。授業は具体的に岸・石岡・丸山著、2016、『質的社会調査の方法——他者の合理性の理解社会学』有斐閣、波平恵美子・小田博志著、2010、『質的研究の方法——いのちの〈現場〉を読みとく』春秋社の二冊を、受講者が担当部分を決めて報告し、質疑応答し、適宜解説を講義担当者が加えるというゼミナール形式をとった。この形式をとることで、受講者がテキストを読み解き、まとめるといった学問的に基礎的な力を養成することも狙った。受講者は毎回、テキストの内容について報告を行い、疑問やコメントを積極的に出しており、その取り組みは評価できるものであった。受講者は4人であった。

【フィジカルアセスメント特論】長谷川幹子、江守陽子

開講なし。

【医療社会学特論】相澤出

本科目では、受講者の問題関心等を講義前に聞き取り、それらをふまえてシラバスの内容から変更を加えつつ、ゼミナール形式で授業を行った。テキストとして猪飼周平、2010、『病院の世紀の理論』有斐閣を用い、近代以降の病院、医療システムの構造と変化、日本における病院を中心とした医療システムの意義と問題点、地域包括ケアの課題について学習を進めた。受講者は毎回、テキストの担当部分の報告を行い、そこで出た感想等について受講者同士の議論を促し、疑問やその箇所的重要論点について講義担当者が解説を行った。医療社会学、医療政策、近・現代史に関する難解な専門書がテキストではあったが、受講者は意欲的に取り組んでいたと評価できる。受講者は4人であった。

【コンサルテーション特論】岡田実

選択科目：履修生1人。受講者自身が臨床現場において経験しているコンサルテーションを想起してもらいながら、コンサルタント、コンサルティーいずれの立場に置かれても、基本は望ましい協力関係という相互作用の確立であることを確認する授業となっ

た。Edgar H. Schein による『人を助けるとはどういうことか』（英治出版）を指定文献にディスカッションを行ったが、常に受講者の修論のテーマに引き寄せながら、看護管理者としての成長とコンサルタントとしての役割を確認しながら意見交換することを心がけた。

【災害看護特論】鈴木るり子
開講なし。

以上

1. 領域構成

鈴木るり子（教授）、長谷川幹子（准教授）、石井真紀子（講師）

2. 大学院基礎・地域連携看護学領域における教育に関する内容と評価

【基礎看護学特論Ⅰ】長谷川幹子

本科目は、看護活動の場で実践されている看護援助の理論的背景について説明できること、及び、自己の看護実践を理論と統合し、考察できることを目標とした。看護活動の場で実践されている看護援助の理論として、ペプロウ看護論、トラベルビー看護論、ストレス・コーピング理論などの中範囲論の背景及び実践への活用についての学修や意見交換を通して、おおむね目標を達成することができた。

【基礎看護学特論Ⅱ】長谷川幹子

本科目は、看護活動の場で実践されている看護援助技術や受講生が関心を持つ看護援助技術について、文献検討及び根拠となる理論からの分析・考察、また、根拠に基づく看護援助技術を提供するための方法を探究することを目的とした。受講生自身の看護実践や看護教育の場における体験のプレゼンテーションとディスカッションを通して、看護援助技術とその根拠となる理論についての学びを深めることができた。目標はおおむね達成できた。

【基礎看護学演習Ⅰ】長谷川幹子、石井真紀子

本科目は、文献検索に必要な知識と技術を修得すること、及び、文献のクリティークを行うことを目標とした。看護の対象者へ提供されている看護援助に関連した文献及び受講生が興味のある看護現象に関する文献を収集、講読した。また、文献のクリティークを通して研究の実際を学び、自らの研究計画と研究論文を作成する際の基盤となることの理解を促がした。目標はおおむね達成したと評価する。

【基礎看護学演習Ⅱ】長谷川幹子

本科目は、文献のクリティークを行い研究成果や課題を考察すること、及び、研究計画書を作成することを目標とした。受講生の興味・関心のある研究テーマに関する国内外の文献レビューを行ったが、受講生が取り組もうとしている研究テーマは前例がなく、先行研究が少ないこと、また、受講生が長期履修学生であることを踏まえ、時間をかけて丁寧に取り組んだ。受講生の進捗状況に応じて柔軟に目標設定そのものを見直しながら、研究計画の試案を作成した。

【地域看護学特論Ⅰ】鈴木るり子

本科目では、地域看護学に関連のある看護課題の中で、特に地域社会で療養生活を営んでいる様々な対象者が、看護実践を受けるときの諸制度の違いがどのような影響を与えているのか、国内外の制度や看護職の養成制度について講義した。特にドイツの新法

「看護介護職改革法」を題材に日本の今後の少子高齢化の中で、重要視されている看護職の養成制度について討議した。到達目標についてはほぼ達成したと評価する。

【地域看護学特論Ⅱ】鈴木るり子

地域ケアシステム構築に関する概念や理論について整理し、理解を深めた。さらに、健康格差の文献を中心に国内外の健康格差について批判的に捉え、今後の我が国の高齢化、人口減少の推移を分析しながら必要とされる、新たな諸制度について学修した。到達目標についてはほぼ達成したと評価する。

【地域看護学演習Ⅰ】鈴木るり子

院生の興味ある地域看護学に関連のある看護課題および健康課題について、国内外の文献を収集し、批判的な分析を加え地域看護学領域研究の基礎能力が養われることを目指した。本科目では、文献クリティークの方法を修得し、適切な文献検討をする能力が得られたと評価する。

【地域看護学演習Ⅱ】鈴木るり子

本科目では、研究テーマの確定、研究の意義、研究対象、研究デザイン、研究計画の手順を検討し、研究計画書の作成に着手した。さらに、研究計画書を研究倫理審査会へ提出するために研究倫理審査申請書を作成し、提出を目指した。

以上

令和4(2022)年度 大学院 臨床・応用看護学領域活動報告

1. 領域構成

勝野とわ子（教授）、江守陽子（教授）、濱中喜代（教授）、岡田実（教授）、下野純平（講師）、長南幸恵（講師）、大谷良子（助教）、佐藤恵（助教）、川添郁夫（非常勤）

2. 大学院臨床・応用看護学領域における教育に関する内容と評価

【老年看護学特論Ⅰ】勝野とわ子
開講なし。

【老年看護学特論Ⅱ】勝野とわ子
開講なし。

【老年看護学演習Ⅰ】勝野とわ子
開講なし。

【老年看護学演習Ⅱ】勝野とわ子
開講なし。

【母性看護学特論Ⅰ】江守陽子
開講なし。

【母性看護学特論Ⅱ】江守陽子
開講なし。

【母性看護学演習Ⅰ】江守陽子、大谷良子、佐藤恵
開講なし。

【母性看護学演習Ⅱ】江守陽子、大谷良子、佐藤恵
開講なし。

【小児看護学特論Ⅰ】濱中喜代
開講なし。

【小児看護学特論Ⅱ】濱中喜代
開講なし。

【小児看護学演習Ⅰ】濱中喜代、下野純平
開講なし。

【小児看護学演習Ⅱ】濱中喜代、下野純平
開講なし。

【精神看護学特論Ⅰ】岡田実
開講なし。

【精神看護学特論Ⅱ】岡田実
開講なし。

【精神看護学演習Ⅰ】岡田実、長南幸恵
開講なし。

【精神看護学演習Ⅱ】岡田実、川添郁夫
開講なし。

以上

1. 領域構成

伊藤 収 (教授)、土田 幸子 (准教授)

2. 大学院看護管理学領域における教育に関する内容と評価

【看護管理学特論Ⅰ】伊藤 収

履修生：1人

本科目は「認定看護管理者」の資格取得に資する看護協会で開催されている「認定看護管理者教育課程：ファーストレベル」に相当する科目である。

昨年度とは異なり、履修生が現職の看護師長1人であったため、計画通りに学修を進めることができた。

【看護管理学特論Ⅱ】伊藤 収

履修生：1人

本科目は「認定看護管理者」の資格取得に資する看護協会で開催されている「認定看護管理者教育課程：セカンドレベル」に相当する科目である。

上記の「特論Ⅰ」の学修をふまえて、看護部長職を支える次長職(副部長)等が担う「人事管理・業務管理」と実習調整、院内教育等が主な学修内容である。

なお、履修生は院内教育、特に教育師長職業務に関心が高かったため、担当教員の経験も踏まえ、想定していた内容より詳しく教授することとなった。

【看護管理学特論Ⅲ】伊藤 収

履修生：1人

本科目は「認定看護管理者」の資格取得に資する看護協会で開催されている「認定看護管理者教育課程：サードレベル」に相当する科目である。

上記の「特論Ⅰ・Ⅱ」の学修をふまえて、看護部長職に必要とされる「目標管理・人事考課・経営参画」などを教授した。

なお、履修生が看護学部を有する大学の附属病院勤務であることを受け、附属病院と同法人内の看護学部とのユニフィケーションについて、担当教員の2つの大学での経験をふまえて詳しく教授した。

【看護管理学演習】伊藤 収、土田 幸子

履修生：1人

本科目は「認定看護管理者」の資格取得に向け、必要となる各種の「レポート類」作成を中心に演習を行った。

また、今年度はレポート作成が学位論文作成にも資するような内容とする工夫を行った。併せて、認定看護管理者資格を取得するための自施設の「組織分析」と、それを基にした「組織改善計画」の策定等に重点を置き、2人の教員からプレゼンテーションについても詳しく教授した。

3. 大学院看護管理学領域における研究に関する内容と評価

領域を構成する2人の教員に、これまで共同研究等の取り組みはない。今般、その2教員が、履修生の主指導教員、副指導教員となったことで、領域研究・共同研究に向けての素地ができたと考えている。

以上

令和4(2022)年度 大学院 研究科目活動報告

1. 教員構成

濱中喜代(教授)、勝野とわ子(教授)、江守陽子(教授)、岡田実(教授)、伊藤收(教授)、鈴木るり子(教授)、長谷川幹子(准教授)、土田幸子(准教授)、石井真紀子(講師)、長南幸恵(講師)、相澤出(講師)、下野純平(講師)、大谷良子(助教)、佐藤恵(助教)

2. 大学院研究科目における教育に関する内容と評価

【看護学特別研究・老年看護学分野】勝野とわ子、清水哲郎

老年看護学特論Ⅰ・Ⅱ、老年看護学演習Ⅰ・Ⅱおよび看護研究方法特論を通し明確化したリサーチクエスチョンから研究計画書の作成を指導した。さらに、看護学特別研究では、パイロットスタディ、研究計画書の修正、データ収集、分析、結果、考察の各ステップを分かりやすく指導した。学位論文作成の最終段階では、論文の精度を上げるための文章力アップなども指導し新規性のある論文を完成させることができた。学位論文作成についての学生の満足度も非常に高かった。

【看護学特別研究・母性看護学分野】江守陽子、大谷良子

母性看護学特論Ⅰ・Ⅱ、母性看護学演習Ⅰ・Ⅱを通し培った課題およびリサーチクエスチョンに対する研究目的、研究方法を明確にし、研究計画立案を指導した。さらに、看護学特別研究では、調査の実施、分析、結果、考察について論文作成過程を指導した。最終的に修士論文を完成させることができた。

【看護学特別研究・小児看護学分野】濱中喜代、下野純平

昨年の小児看護学演習Ⅱで作成した研究計画に沿って、看護学特別研究の指導について主指導を濱中教授が、副指導を下野講師が担当し指導を行った。具体的には、調査はほぼ予定の期間に9人の訪問看護師に面接を実施し、その後分析を進め、結果、考察について内容を吟味していくという方法で進めた。意味内容が通じるように文章の完成度を高めることや文献検討・考察の仕方等において指導を要した。1つ1つの文章についての詳細な指導により、最終的には完成度の高い論文が仕上がった。

【看護学特別研究・看護管理学分野】伊藤收、岡田実

1年前期の看護管理学特論の講義の中で、履修生2人の個々の研究関心を深め、後期の看護管理学演習と並行して研究倫理審査申請に向けての指導を行った。また、研究計画確定の段階で、副指導の岡田教授から指導を受けて研究倫理審査に臨んだ。

データ収集に際しては、コロナ禍の影響を受け、インタビュー調査の一部を対面からリモートに変更するなどの対応を行い、データ分析の最終段階で岡田教授からの指導を受けた。なお、データ分析から論文作成の間は履修生2人の合同指導の形をとり、それが相互に学びを深めることにつながり、修士学位論文の完成の一助になったと考えている。

以上

III 個人ごと業績

【学部】

■ 清水 哲郎（一般教養：教授）

【著書】

- 1) 仙台白百合女子大学カトリック研究所編：『いのちと霊性：キリスト教講演集』，共著，教友社，2023.2 全 473 頁．清水哲郎 担当執筆部分（単著）：最期まで自分らしく生きるために：臨床死生学の核心（76-111）．

【論文】

- 1) 清水哲郎：認知症の方の最善を考えることと意思決定支援，看護技術 68-6:4-14, 2022.5
- 2) 清水哲郎：「臨床倫理検討シート」を活用した認知症者・家族への意思決定支援，看護技術 68-6:23-35, 2022.5

【学会発表】

- 1) 清水哲郎：シンポジスト講演（招待）「倫理的姿勢と具体的行動との間で」，第70回日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会 シンポジウム4「医療ソーシャルワーカーの新行動基準が目指すもの」2022.6.25（和歌山，オンライン参加）
- 2) 清水哲郎：学術教育講演3（招待）「認知症高齢者と家族の意思決定支援—臨床倫理の視点から—」，第41回日本認知症学会学術集会・第37回日本老年精神医学会 [合同開催]，2022.11.25（東京国際フォーラム）

【その他】

- 1) 清水哲郎：《人それぞれ》と《皆一緒》—「個別最適な学び」と「協働的な学び」に向けて—，教育研究岩手（岩手県立総合教育センター）110:1（教育随想）2022.12 http://www1.iwate-ed.jp/02sougou/r04_kyouikukenkkyu_iwate.pdf

■ 相澤 出（一般教養：准教授）

【著書】

- 1) 相澤出：2022、「第8章 介護と看取りをめぐる集合的記憶と開かれた記録——二ツ井ふくし会の「ホームカミング」と『あんしんノート』を事例として」浮ヶ谷幸代・田代志門・山田慎也編『現代日本の「看取り文化」を構想する』東京大学出版会：191-211.

【論文】

- 1) 相澤出：2022、「過疎地域における訪問看護ステーションの機能と意義——宮城県

登米市の地域連携の事例から」『社会学研究』(107)：125-147.

【学会発表】

- 1) 佐々木直英, 遠藤光春, 石川学, 小城下留美子, 相澤出：2022年6月、「特別養護老人ホームの配置医はプライマリケア医の出番です！その2：ポリファーマシー対策の実践から」第13回 日本プライマリ・ケア連合学会 学術大会

【その他】

- 1) 遠藤和子・幸史子・相澤出・山田カオル：2022、「看護小規模多機能型居宅介護で高齢腹膜透析者を受け入れるための教育プログラム開発」『地域ケアリング』25(1)：60-63.

■ 大井 慈郎（一般教養：講師）

【著書】

- 1) 大井慈郎（2022）. 非正規雇用労働者への視点－旧集落部アパート群調査より，内藤耕（編）：工業団地がやってきた－西ジャワの都市化と地域社会．165-185，風響社，東京．
- 2) 大井慈郎（2022）. 工場への就職から大学卒への夢，内藤耕（編）：工業団地がやってきた－西ジャワの都市化と地域社会．187-190，風響社，東京．

【論文】

- 1) 大井慈郎（2022）. 地域福祉の舞台としての町内会館・自治会館とその曖昧さの検討：宮城県X市におけるコロナ禍の閉鎖対応分析より．社会学年報，51，57-67.
- 2) 大井慈郎（2022）. 介護予防事業と地域資源：宮城県X市における高齢者サロンの設置過程分析より．日本都市社会学年報，40，190-205.

【学会発表】

- 1) 大井慈郎：介護予防事業における「地域づくり」と「閉じこもり防止」の隙間の検討，第68回東北社会学会大会，2022.7.17. オンライン

■ 長谷川 幹子（基礎看護学領域：教授）

【論文】

- 1) 長谷川幹子，小林道太郎（2022）. ナースコールが頻回なALS患者に関わる看護師の経験：解釈学的現象学的記述．日本看護科学会誌，42，614-622.

【学会発表】

- 1) 作間弘美, 成田真理子, 長谷川幹子, 武田恵梨子, 千田真太郎, 野中みつ子: 看護技術習得のための自己調整学習方略の検討ー生活援助技術演習振り返り用紙の結果期待と目標意図・実行意図の項目別変化よりー. 日本看護研究学会第48回学術集会, 松山市, 2022.
- 2) 作間弘美, 長谷川幹子, 野中みつ子, 武田恵梨子, 千田真太郎: COVID-19の影響から臨地実習経験の乏しい新人看護師のリアリティーショックと自己効力感の実態調査, 第42回日本看護科学学会学術集会, 広島市, 2022.

■ 作間 弘美 (基礎看護学領域: 講師)

【学会発表】

- 1) 作間弘美, 成田真理子, 長谷川幹子, 武田恵梨子, 野中みつ子, 千田真太郎: 看護技術習得のための自己調整学習方略の検討ー生活援助技術演習振り返り用紙の結果期待と目標意図・実行意図の項目別変化よりー, 日本看護研究学会第48回学術集会, 松山市, 2022.
- 2) 作間弘美, 長谷川幹子, 野中みつ子, 武田恵梨子, 千田真太郎: COVID-19の影響から臨地実習経験の乏しい新人看護師のリアリティーショックと自己効力感の実態調査, 第42回日本看護科学学会学術集会, 広島市, 2022.

■ 野中 みつ子 (基礎看護学領域: 助教)

【学会発表】

- 1) 作間弘美, 成田真理子, 長谷川幹子, 武田恵梨子, 千田真太郎, 野中みつ子: 看護技術習得のための自己調整学習方略の検討ー生活援助技術演習振り返り用紙の結果期待と目標意図・実行意図の項目別変化よりー 第48回日本看護研究学会学術集会, 松山市, 2022
- 2) 作間弘美, 長谷川幹子, 野中みつ子, 武田恵梨子, 千田真太郎: COVID-19の影響から臨地実習経験の乏しい新人看護師のリアリティーショックと自己効力感の実態調査, 第42回日本看護科学学会学術集会, 広島市, 2022

■ 武田 恵梨子 (基礎看護学領域: 助手)

【学会発表】

- 1) 作間弘美, 成田真理子, 長谷川幹子, 武田恵梨子, 千田真太郎, 野中みつ子: 看護技術習得のための自己調整学習方略の検討ー生活援助技術演習振り返り用紙の結果期待と目標意図・実行意図の項目別変化よりー 第48回日本看護研究学会学術集会,

松山市、2022

- 2) 作間弘美、長谷川幹子、野中みつ子、武田恵梨子、千田真太郎. COVID-19 の影響から臨地実習経験の乏しい新人看護師のリアリティーショックと自己効力感の実態調査、第 42 回日本看護科学学会学術集会、広島市、2022

■ 千田 真太郎（基礎看護学領域：助手）

【学会発表】

- 1) 作間弘美、成田真理子、長谷川幹子、武田恵梨子、千田真太郎、野中みつ子. 看護技術習得のための自己調整学習方略の検討-生活援助技術演習振り返り用紙の結果期待と目標意図・実行意図の項目別変化より-, 日本看護研究学会第 48 回学術集会, 松山市, 2022.
- 2) 作間弘美、長谷川幹子、野中みつ子、武田恵梨子、千田真太郎. COVID-19 の影響から臨地実習経験の乏しい新人看護師のリアリティーショックと自己効力感の実態調査, 第 42 回日本看護科学学会学術集会, 広島市, 2022.

■ 土田 幸子（成人看護学領域：教授）

【学会発表】

- 1) 土田幸子, 井上智友記, 五十嵐岳, 信岡祐彦: 深部静脈血栓症予防のための下肢圧迫法の効果-超音波 Doppler 法を用いた血流速度変化による検討-, 第 69 回日本臨床検査医学会学術集会, 令和 4 年 11 月 (宇都宮)

■ 佐藤 大介（成人看護学領域：助手）

【論文】

- 1) 佐藤 大介, 松田 浩一, 手術室器械出し看護師の良い渡し方を形成する要因に関する一考察, 人工知能学会, 身体知研究会第 3 回研究会論文集, No. 1, <http://www.sigskl.org/activity/papers/sig-skl-20230228-1.pdf>, 2023.

【学会発表】

- 1) 佐藤 大介, 松田 浩一, 手術室器械出し看護師の良い渡し方を形成する要因に関する一考察, 第 39 回身体知研究会 (web 開催), 2023

■ 勝野 とわ子（老年看護学：教授）

【著書】

- 1) 勝野とわ子：睡眠．真田弘美、正木治恵編，老年看護学技術（改訂第4版）（p97-107），2023.
- 2) 勝野とわ子：不眠．真田弘美、正木治恵編，老年看護学技術（改訂第4版）（p271-282），2023.

【学会発表】

- 1) 青山美紀子，勝野とわ子，出貝裕子，森田牧子，前田優貴乃：若年認知症家族介護者の介護生活で経験する健康問題と対処．日本看護科学学会学術集会，広島市，2022.
- 2) 出貝裕子，青山美紀子，森田牧子，勝野とわ子：若年認知症家族介護者が抱く秘匿感情の変化．日本看護科学学会学術集会，広島市，2022.
- 3) 岩瀬和恵，勝野とわ子：介護老人福祉施設に勤務する看護師が看取りに向けて行動する動機となった事象とその後の行動．日本看護科学学会学術集会，広島市，2022.

■ 吹田 夕起子（老人看護学領域：教授）

【学会発表】

- 1) 高田由美，吹田夕起子，柳修平：認知症高齢者の摂食困難に対する施設職員の認識と多職種連携との関連．第42回日本看護科学学会学術集会，2022年12月，広島（オンライン発表）.

■ 齋藤 史枝（老年看護学領域：助教）

【学会発表】

- 1) 齋藤史枝，木内千晶，赤石美幸：介護老人保健施設職員の急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ，第24回北日本看護学会学術集会（Web開催），2022年9月.

■ 赤石 美幸（老年看護学領域：助手）

【学会発表】

- 1) 齋藤史枝，木内千晶，赤石美幸：介護老人保健施設職員の急変時の感染対策を含めた対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ，第24回北日本看護学会学術集会（Web開催），2022.

■ 江守 陽子（母性看護学領域：教授）

【著書】

- 1) 川口孝康、江守陽子編集：看護学テキスト 統合と実践—看護倫理 改訂第2版
Gakken, 2023

【論文】

- 1) 佐藤恵、大谷良子、江守陽子：不妊治療後出産した女性の出産体験，日本生殖看護学会誌 18 (1)：11-19, 2021

【学会発表】

- 1) 佐藤恵，大谷良子，江守陽子：
卵子提供をうけ出産に至った女性の体験
第36回日本助産学会学術集会(Web学会)，2022年3月，神戸市. 助産学会
- 2) Megumi Sato, Yoshiko Otani, and Yoko Emori.
Experiences of women giving birth during the COVID-19 pandemic in Japan
25TH EAFONS (2022) Virtual via Zoom Webinar
台北、台湾国立陽明交通大学 (National Yang Ming Chiao Tung University)
2022年4月21日(木)～22日(金)
- 3) Hiromi Tobe, Mari Ikeda, Takafumi Soejima, Sachiko Kita, Iori Sato, Mayumi Morisaki-Nakamura, Kiyoko Kamibeppu, Crang Hart and Yoko Emori.
Japan Effectiveness of a Group-based Anger Management Program in Improving Anger Expression among Japanese Mothers.
25TH EAFONS (2022) Virtual via Zoom Webinar
台北、台湾国立陽明交通大学 (National Yang Ming Chiao Tung University)
2022年4月21日(木)～22日(金)

■ 大谷 良子（母性看護学領域：准教授）

【著書】

- 1) 川口孝泰・江守陽子編集：Basic & Practice 看護学テキスト 統合と実践-看護倫理 改訂第2版，株式会社 Gakken, 2023. 大谷良子分担執筆：step3 臨地実習を通じたの学び，看護職から学ぶ-ロールモデルと反面教師

【論文】

- 1) 佐藤恵、大谷良子、江守陽子：新型コロナウイルス感染症パンデミック時の岩手県内産科医療施設における感染症対策および妊産婦ケアの実態，日本助産学会誌，36 巻 1号，2022.

【学会発表】

- 1) Megumi Sato, Yoshiko Otani, and Yoko Emori : Experiences of women giving birth during the COVID-19 pandemic in Japan, The 25th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS), 2022, TAIWAN (On-line).
- 2) Megumi Sato, Yoshiko Otani, and Yoko Emori : Experiences of women giving birth during coronavirus disease pandemic in Japan: an internet-based survey , The 26th East Asian Forum of Nursing Scholars(EAFONS), 2023.

■ 佐藤 恵（母性看護学領域：助教）

【論文】

- 1) 佐藤恵, 大谷良子, 江守陽子 (2022). 新型コロナウイルス感染症パンデミック時の岩手県内産婦人科医療施設における感染症対策および妊産婦ケアの実態, 日本助産学会誌, 36(1). 115-128.

【学会発表】

- 1) Experiences of women giving birth during coronavirus disease pandemic in Japan: an internet-based survey, Megumi Sato, Yoshiko Otani, and Yoko Emori, The 26th East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS), 2023, TOKYO
- 2) Experiences of women giving birth during the COVID-19 pandemic in Japan, Megumi Sato, Yoshiko Otani, and Yoko Emori, The 25th East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS), 2022, TAIWAN (On-line)

■ 濱中 喜代（小児看護学領域：教授）

【学会発表】

- 1) 下野純平, 秋本和宏, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2022). NICU退院児フォローアップ外来における看護に関する国内文献検討, 日本小児看護学会第32回学術集会.
- 2) Junpei Shimono, Asako Endo, Kazuhiro Akimoto, Kiyo Hamanaka. (2023). Follow-up of neonatal intensive care unit discharged infants in outpatient departments to assess the actual conditions of nursing practice, 26th East Asian Forum of Nursing Scholars.

■ 下野 純平（小児看護学領域：准教授）

【学会発表】

- 1) 下野純平, 秋本和宏, 遠藤麻子, 濱中喜代: NICU 退院児フォローアップ外来における看護に関する国内文献検討. 日本小児看護学会第 32 回学術集会, 2022 年 7 月, 福岡.
- 2) Junpei Shimono, Asako Endo, Kazuhiro Akimoto, Kiyoko Hamanaka: Follow-up of neonatal intensive care unit discharged infants in outpatient departments to assess the actual conditions of nursing practice. 26th East Asian Forum of Nursing Scholars, 2023 年 3 月, Tokyo.

【その他】

- 1) 濱中喜代, 下野純平 (2022): 2023 年度版医学書院看護師国家試験問題集. 『系統看護学講座』編集室(編), 医学書院, 東京. 小児看護学一般問題・状況設定問題の解答・解説

■ 秋本 和宏（小児看護学領域：助教）

【学会発表】

- 1) 下野純平, 秋本和宏, 遠藤麻子, 濱中喜代. (2022). NICU 退院児フォローアップ外来における看護に関する国内文献検討, 日本小児看護学会第 32 回学術集会.
- 2) Junpei Shimono, Asako Endo, Kazuhiro Akimoto, Kiyoko Hamanaka. (2023). Follow-up of neonatal intensive care unit discharged infants in outpatient departments to assess the actual conditions of nursing practice, 26th East Asian Forum of Nursing Scholars.

■ 遠藤 麻子（小児看護学領域：助手）

【論文】

- 1) 療養生活を継続している学童期の医療的ケア児と家族に対する訪問看護師の支援の現状と課題. 遠藤麻子, 岩手保健医療大学大学院看護学研究科修士論文.

【学会発表】

- 1) 下野純平, 秋本和宏, 遠藤麻子, 濱中喜代: NICU 退院児フォローアップ外来における看護に関する国内文献検討. 日本小児看護学会第 32 回学術集会, 2022 年 7 月, 福岡.
- 2) Junpei Shimono, Asako Endo, Kazuhiro Akimoto, Kiyoko Hamanaka: Follow-up of

neonatal intensive care unit discharged infants in outpatient departments to assess the actual conditions of nursing practice. 26th East Asian Forum of Nursing Scholars, 2023年3月, Tokyo.

■ 岡田 実（精神看護学領域：教授）

【その他】

- 1) 岡田実, 長南幸恵, 佐藤つかさ: ICTを利用した臨床現場と大学の新たな連携—Zoomでどんなことがどこまでできるか, 2021(令和4)年度岩手保健医療大学公開講座(2022年10月29日, 岩手保健医療大学よりZoom配信)

■ 鈴木 るり子（公衆衛生看護学領域：教授）

【論文】

- 1) 鈴木るり子, 坪田(宇津木)恵, 佐々木亮平, 他. (2023). 東日本大震災被災地域の高齢者における居住形態と住環境リスクに関する観察研究: the RIAS Study, 日本公衆衛生雑誌, 70(2), 99-111.

【学会発表】

- 1) 大沼由香, 工藤美由紀, 加藤美幸, 鈴木るり子, 相澤出, 石田知世: COVID-19流行下における地域在宅における尊厳を守るケア活動の課題, 第25回日本地域看護学会学術集会, 2022, 富山

■ 大沼 由香（在宅看護学領域：教授）

【著書】

- 1) 清水哲郎編集: 認知症者の最善を考える—事例で学ぶ「臨床倫理検討シート」を活用した意思決定支援(2022). 大沼由香分担執筆: Part4 事例で学ぶ「臨床倫理検討シート」を活用した意思決定支援. 看護技術, 68, 6, 43-55.

【論文】

- 1) 佐藤喜根子, 立石和子, 大沼由香, 他(2022): コロナ禍で実施されたオンライン(オンデマンド型)教育の学修への影響. 日本伝統医療看護連携学会誌 13. 1. 25-33.

【学会発表】

- 1) 大沼由香, 加藤美幸, 太田ゆきの, 小野寺伯子. (2022): 地域包括支援センターが行う介護予防自主活動の支援構造—盛岡市の活動創出方法と継続支援, 日本老年社会科学会第 64 回大会.
- 2) 松坂美希子, 小野寺伯子, 佐藤秀樹, 大沼由香. (2022): 多職種による事例検討会での事例提供者の学び, 第 27 回日本在宅ケア学会学術集会.
- 3) 大沼由香, 工藤美由紀, 加藤美幸, 鈴木るり子, 石田千絵, 相澤出. (2022): COVID-19 流行下における地域在宅における尊厳を守るケア活動の課題, 日本地域看護学会第 25 回学術集会.
- 4) 大沼由香, 立石和子, 浦山きか, 横手裕. (2022): 看護系大学基礎教育における伝統医療倫理教育に関する展望, 第 4 回日本伝統医療看護連携学会学術大会.
- 5) 立石和子, 大沼由香, 浦山きか, 横手裕. (2022): 看護系大学基礎教育における倫理教育の実際と課題, 第 4 回日本伝統医療看護連携学会学術大会.
- 6) 工藤遥平, 松坂美希子, 千島真希, 小野寺伯子, 阿部鮎美, 大沼由香. (2022): 発達障害者の家族支援について多職種事例検討会による気づき, 第 4 回日本伝統医療看護連携学会学術大会.
- 7) 太田ゆきの, 加藤美幸, 小野寺伯子, 立石和子, 芳賀博, 大沼由香. (2022): 千歳市 A 地区介護予防自主活動の立ち上げ過程を通じたグループリーダーの認識, 第 4 回日本伝統医療看護連携学会学術大会.
- 8) 大沼由香, 太田ゆきの, 加藤美幸, 鈴木慈子, 芳賀博. (2023): 地域包括支援センターが行う介護予防自主活動の創出と継続の支援構造と課題, 第 24 回日本健康支援学会年次学術大会.
- 9) 太田ゆきの, 鈴木慈子, 芳賀博, 大沼由香. (2023): 震災復興を契機とした健康づくりのための自主活動グループの成長過程, 第 24 回日本健康支援学会年次学術大会.

■ 加藤 美幸 (在宅看護学領域: 助教)

【学会発表】

- 1) 大沼由香, 太田ゆきの, 加藤美幸, 鈴木慈子, 芳賀博. (2023): 地域包括支援センターが行う介護予防自主活動の創出と継続の支援構造と課題, 第 24 回日本健康支援学会学術集会.
- 2) 大沼由香, 工藤美由紀, 加藤美幸, 鈴木るり子, 石田知世, 相澤出. (2022): COVID-19 流行下における地域在宅における尊厳を守るケアの課題—オンライン研修会の実施から—, 第 25 回日本地域看護学会学術集会.
- 3) 大沼由香, 加藤美幸, 太田ゆきの, 小野寺伯子. (2022): 地域包括支援センターが行う介護予防自主活動の支援構造—盛岡市の活動創出方法と継続支援—, 第 64 回日本老年社会科学会学術集会.
- 4) 太田ゆきの, 加藤美幸, 小野寺伯子, 立石和子, 芳賀博, 大沼由香. (2022): 千歳

市 A 地区介護予防自主活動の立ち上げ課程を通したグループリーダーの認識，第 4 回日本伝統医療看護連携学会学術大会.

■ 太田 ゆきの（在宅看護学領域：助教）

【学会発表】

- 1) 太田ゆきの，鈴木慈子，大沼由香，他．（2023）．震災復興を契機とした健康づくりのための自主活動グループの成長過程，第 24 回日本健康支援学会年次学術大会．
- 2) 大沼由香，太田ゆきの，加藤美幸，他．（2023）．地域包括支援センターが行う介護予防自主活動の創出と継続の支援構造と課題，第 24 回日本健康支援学会年次学術大会．
- 3) 太田ゆきの，加藤美幸，大沼由香，他．（2022）．千歳市 A 地区介護予防自主活動の立ち上げ課程を通したグループリーダーの認識，第 4 回日本伝統医療看護連携学会学術大会．
- 4) 太田ゆきの，大津美香，工藤隆司，他．（2022）．帯状疱疹後神経痛患者の痛みと日常生活への影響—患者の語りから—，第 27 回日本在宅ケア学会．
- 5) 大沼由香，加藤美幸，太田ゆきの，他．（2022）．地域包括支援センターが行う介護予防自主活動の支援構造—盛岡市の活動創出方法と継続支援—，日本老年社会科学会第 64 回大会．

以上

【大学院】

■ 伊藤 收（看護管理学領域：教授）

【著書】

- 1) 伊藤 收：「看護覚え書き」を中心に看護管理を論考する，ナイチンゲールのマネジメント考，ナイチンゲール生誕 200 年記念出版 「ナイチンゲールの越境 8」13-32，日本看護協会出版会，2022.

【論文】

- 1) 看護師長の承認行為獲得にむけた教育プログラムの有効性の検証，佐藤奈美枝、伊藤 收，岩手医科大学看護学部紀要，2023 年 3 月 29 日刊行

以上

IV 外部資金獲得状況

外部資金獲得状況一覧

・看護学部看護学科

清水哲郎 (一般教養：教授)

1) 基盤研究(B)(代表)

課題番号：22H00602

研究課題名：臨床倫理システムの倫理的総仕上げと超高齢社会における高齢者のよい人生への貢献

勝野とわ子 (老年看護学：教授)

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：20K10918

研究課題名：若年認知症家族介護者の経験している「慢性的悲嘆」と健康に関する研究

2) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：19K10991

研究課題名：若年認知症家族介護者の健康問題の「見える化」による支援システムの構築

大沼由香 (在宅看護学：教授)

1) 若手研究(代表)

課題番号：19K19725

研究課題名：地域包括支援センターが行う住民主体の介護予防活動の創出支援システムの開発

2) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：19K11108

研究課題名：生活保護現業員と保健師の協働による自己効力感向上を目指したケース会議の検証

3) 基盤研究(A)(分担)

課題番号：19H00515

研究課題名：アジアの伝統医学における医療・医学の倫理と行動規範、及びその思想的な研究

長南幸恵 (精神看護学：准教授)

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：22K10819

研究課題名：ASDのある成人の感覚特性と関連する生活のしにくさの実態に関する研究

相澤出 (一般教養：准教授)

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：21K02245

研究課題名：地方女子ミッション教育の比較歴史社会学的研究

2) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：22K11176

研究課題名：高齢腹膜透析患者の地元暮らしを支える看護・介護チームビルディングプログラムの開発

3) 基盤研究(B)(分担)

課題番号：22H00602

研究課題名：臨床倫理システムの倫理的総仕上げと超高齢社会における高齢者のよい人生への貢献

下野純平 (小児看護学：准教授)

1) 若手研究(代表)

課題番号：21K17389

研究課題名：早産児の両親を支援するフォローアップ外来における看護援助開発に向けた基礎的研究

大谷良子 (母性看護学：准教授)

1) 若手研究(代表)

課題番号：19K19685

研究課題名：体外受精により妊娠した女性の妊娠・出産体験のとらえ方に関する研究

以上

V 社会贡献(学外活動)実績

社会貢献(学外活動)実績

項目	件数
他大学講師	6 件
他施設での講師 (専門学校、病院 等)	12 件
その他講師 (放送大学、講習会、セミナー、 公開講座、出前講義 等)	32 件
学会活動・学会役員 (理事、監事、評議員、各種委員会 メンバー 等)	37 件
行政機関・企業・NPO等参加 (公益財団法人委員、看護協会委員、 内閣府分科会委員 等)	21 件
総説・解説記事 (新聞連載、雑誌掲載 等)	3 件
その他社会貢献活動 (地域交流 等)	25 件

令和4年度在籍教員数

教授	准教授	講師	助教	助手	計
11	5	2	9	8	35

自己点検・評価報告書 2022年度版

2023年5月16日 発行

発行者 岩手保健医療大学
自己点検評価委員会

住 所 〒020-0045
岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号

電 話 019-606-7030 (代表)

